

令和6年度 内閣、デジタル、復興、
外務・経済協力係
関係予算のポイント

令和5年12月
小野主計官

目次

I. 本文

- 1. 令和6年度内閣・内閣本府等予算のポイント・・・・・・・・・・ 1
- 2. 令和6年度デジタル庁予算のポイント・・・・・・・・・・ 4
- 3. 令和6年度復興庁関係予算のポイント・・・・・・・・・・ 6
- 4. 令和6年度外交関係予算のポイント・・・・・・・・・・ 8

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

令和6年度一般会計歳出予算（内閣、デジタル、復興、外務・経済協力係）

（単位：億円）

所 管	令 和 5 年 度 予 算 額	令 和 6 年 度 予 算 額	対 前 年 度 増 ▲ 減 額	備 考
皇 室 費	67	101	34	
国 会	1,282	1,300	18	
会 計 検 査 院	158	163	5	
内 閣 ・ 内 閣 本 府 等 【うち内閣主計官担当分】	7,455 5,216	7,522 5,275	68 59	
内 閣	1,064	1,115	50	
内 閣 本 府 等 （子ども家庭庁・警察庁を除く） 【うち内閣主計官担当分】	6,390 4,152	6,408 4,160	17 9	
デ ジ タ ル 庁 【うち内閣主計官担当分】	4,951 1,619	4,964 1,632	13 13	
うちデジタル係	1,322	1,350	28	
うち外務・経済協力係	125	160	35	
うち内閣係	172	123	▲ 49	
外 務 省	7,434	7,257	▲ 177	外務・経済協力係 担当分
財 務 省	828	834	6	
文 部 科 学 省	341	355	14	
厚 生 労 働 省	155	137	▲ 18	
農 林 水 産 省	28	27	▲ 1	
経 済 産 業 省	52	50	▲ 2	
計	22,752	22,712	▲ 40	

令和6年度東日本大震災復興特別会計歳出予算

（単位：億円）

所 管	令 和 5 年 度 予 算 額	令 和 6 年 度 予 算 額	対 前 年 度 増 ▲ 減 額	備 考
復 興 庁	5,523	4,707	▲ 816	

（注1）計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

（注2）内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

内閣・内閣本府等予算のポイント

令和6年度予算編成の基本的な考え方

1. デジタル田園都市国家構想の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想交付金」(1,000億円)等により、地方におけるデジタルの活用による地方創生の取組を推進。
2. 沖縄振興策を総合的・積極的に推進するため、沖縄振興予算を2,678億円計上。「強い沖縄経済」実現ビジョン(※)に係る事業の拡充や、沖縄健康医療拠点整備の令和6年度中の事業完了に向けた所要額を計上。
3. 政府機関等のサイバーセキュリティの強化や、情報収集衛星・実用準天頂衛星システムの開発等、我が国が直面する課題に対応。

※「『強い沖縄経済』の実現に向けた西銘大臣ビジョン」(令和4年5月)

◆ 内閣・内閣本府等予算のポイント

1. デジタル田園都市国家構想の実現・地方創生の推進

デジタル田園都市国家構想の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想交付金」(※1)を1,000億円計上し、地方におけるデジタルの活用による観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。その際に、具体的な用途等の見える化に加え、メリハリ付けの見直しや事業の自立・自走化の徹底による効果的な事業への支援の集中等により、地方創生に向けた支援を改善・強化。

このほか、若者の地方移住に対する支援を強化するため、地方創生移住支援事業を拡充し、地方公共団体による高等教育費の負担軽減に向けた支援を促しつつ、大学卒業後に地方に移住する学生への支援を強化(※2)。

※1 令和5年度補正予算においては735億円計上し、子育て等の「デジタル行財政改革」の改革分野における地方自治体の先行モデル的な取組等を支援。

※2 東京都内に本部を置く大学の学生が、地方の企業へ就職活動を行う際の交通費を支援。

○ デジタル田園都市国家構想交付金	令和5年度 1,000億円	⇒	令和6年度 1,000億円 (前年同)
-------------------	------------------	---	------------------------

2. 沖縄振興予算

沖縄振興策を総合的・積極的に推進する観点から、沖縄健康医療拠点整備の令和6年度中の事業完了に向けた所要額を計上するほか、公共事業関係費等、沖縄振興一括交付金、沖縄科学技術大学院大学、沖縄振興特定事業推進費等について所要額を計上。また、沖縄こどもの貧困対策推進事業や沖縄離島活性化推進事業を増額。

「強い沖縄経済」実現ビジョンに係る施策について、「沖縄観光人材不足緊急対策事業」（5億円）や「持続可能な国際観光景観モデル事業」（2億円）を創設するほか、「沖縄クリーンエネルギー導入促進事業」（7億円）の倍増等により、同ビジョンを推進（28→34億円）。

	令和5年度		令和6年度
○ 沖縄振興予算（内閣本府等）	2,679億円	⇒	2,678億円（▲1億円）

<主な内訳>

・ 沖縄健康医療拠点整備経費	143億円	⇒	143億円（前年同）
・ 公共事業関係費等	1,262億円	⇒	1,262億円（+0億円）
・ 沖縄振興一括交付金	759億円	⇒	763億円（+4億円）
沖縄振興特別推進交付金（ソフト）	390億円	⇒	394億円（+4億円）
沖縄振興公共投資交付金（ハード）	368億円	⇒	368億円（前年同）
・ 沖縄科学技術大学院大学	196億円	⇒	196億円（前年同）
・ 沖縄振興特定事業推進費	85億円	⇒	85億円（前年同）
・ 沖縄こどもの貧困対策推進事業	17億円	⇒	19億円（+2億円）
・ 沖縄離島活性化推進事業	25億円	⇒	26億円（+1億円）

※ 令和5年度補正予算においては329億円を計上。

3. 政府機関等のサイバーセキュリティ強化

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、「国家安全保障戦略」を踏まえつつ、政府機関等におけるサイバーセキュリティを強化する。

具体的には、既存のセキュリティ監視の枠組みを強化するため、外部（インターネット）からアクセス可能なIT資産（WebページやIoT機器、クラウド等）を常時・組織横断的に評価し、システムの脆弱性等を随時是正する仕組みを構築。

	令和5年度		令和6年度
	26億円	⇒	56億円（+30億円）

※ デジタル庁一括計上分を含む。

※ 令和5年度補正予算においては120億円を計上。

4. 情報収集衛星の開発等の推進

安全保障及び大規模災害への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を目的とした情報収集衛星について、10機の整備を目標とし、その開発・運用を効率的に推進。

	令和5年度		令和6年度
	625億円	⇒	622億円（▲3億円）

※ 令和5年度補正予算においては275億円を計上。

5. 宇宙開発利用に関する施策の推進

測位の精度や信頼性向上等を可能とする実用準天頂衛星システムについて、7機体制確立に向けた5～7号機の開発や11機体制に向けた検討を推進。

	令和5年度		令和6年度
○ 実用準天頂衛星システムの開発等	167億円	⇒	167億円（▲0億円）

※ 令和5年度補正予算においては73億円を計上。

6. 防災対策の推進

激甚化・頻発化する様々な自然災害に対応するため、首都直下地震対策の検討、火山防災対策の強化等を行うとともに、次期総合防災情報システムを中核とする防災関係省庁等における情報連携のための防災デジタルプラットフォームを構築し防災DXを推進。

	令和5年度		令和6年度
	67億円	⇒	73億円（+6億円）

※ デジタル庁一括計上分を含む。

※ 令和5年度補正予算においては42億円を計上。

7. 孤独・孤立対策の推進

自治体等を通じて行う関係機関の連携・協働体制の構築への支援等及び孤独・孤立対策に取り組む中小規模のNPO等への運営能力の向上や活動基盤の整備支援等、地域の実情に応じた取組を支援するため、孤独・孤立対策推進交付金を創設。

	令和5年度		令和6年度
○ 孤独・孤立対策推進交付金	—	⇒	1.3億円（新規）

デジタル庁予算のポイント

令和6年度予算編成の基本的な考え方

1. デジタル庁全体で4,964億円を計上。(令和5年度:4,951億円(+13億円))
うち、情報システム関係予算(一括計上対象経費)は4,803億円。(令和5年度:4,812億円※(▲9億円))
2. 政府情報システムについて、各府省庁が共通で利用するシステムやネットワークの整備、マイナポータルの利便性向上・利用拡大などの取組を推進。
3. 社会全体のデジタル化を牽引していくため、司令塔となるデジタル庁の体制を強化するとともに、健康・医療・介護、防災等のデジタル化や、デジタル原則を踏まえた規制の横断的な見直しを実施。

※ 令和5年度予算を、令和6年度一括計上対象のシステムと比較対照のため整理すると、4,802億円となる。

◆ デジタル庁予算のポイント

1 情報システム関係予算

ガバメントクラウド(政府共通のクラウドサービス)やガバメントソリューションサービス(GSS:政府共通の府省間ネットワーク)等の各府省庁が共通で利用するシステムやネットワークの整備、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を加速するための環境整備、共通基盤であるマイナポータルの利便性向上・利用拡大、事業者に対するオンライン行政サービスの充実等を推進。【デジタル庁システム等(1,193億円)】

国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、国民にとって使い勝手のよい行政サービスを実現。【各府省システム等(3,611億円)】

	令和5年度		令和6年度
情報システム関係予算(一括計上対象経費)	4,812億円	⇒	4,803億円(▲9億円)
うちデジタル庁システム等	1,182億円	⇒	1,193億円(+10億円)
うち各府省システム等	3,629億円	⇒	3,611億円(▲19億円)

2 デジタル庁の運営に関する経費

デジタル社会の実現に関する司令塔として、新技術の動向等を踏まえたデジタル化に関する戦略の立案やデジタル原則に照らした規制の見直し等、社会全体のデジタル化を推進するために必要な体制強化を実施するため、新たに定員52名を増員。民間人材等についても所要の予算を措置。

	令和5年度		令和6年度
デジタル庁の運営に関する経費	125億円	⇒	150億円（+25億円）
うちデジタル庁人件費	88億円	⇒	111億円（+23億円）

3 デジタル庁の政策に関する経費

マイナンバー制度の広報や社会のデジタル化を阻むアナログ規制の見直し、生活に密接に関連する準公共・相互連携分野のデジタル化を推進。

	令和5年度		令和6年度
デジタル庁の政策に関する経費	14億円	⇒	10億円（▲4億円）

◆ デジタル庁予算についての確認事項

① システム予算による行政の効率化

より良い行政サービスを低コストで国民に提供するために、また、予算全体の抑制の観点から、デジタル化による行政の効率化を進め、その成果を国民に実感してもらうために可視化する必要がある。

このため、デジタル社会の実現に向けた重点計画（以下、重点計画）に定められている政府情報システムの運用等経費等の3割削減目標に加え、デジタル庁一括計上予算において新たなシステムを整備する際は、デジタル庁は、利便性の向上・運用経費の削減・行政の効率化を図りつつ、システム予算の投資対効果を可視化する仕組みを検討し、重点計画の次期改定に反映する。

② システム経費の妥当性の検証

ガバメントクラウドを含むシステム経費の妥当性を検証するため、有識者や地方公共団体から意見を聴取しつつ、システムの利便性向上・運用経費の削減・業務の効率化に向けて継続的な検討を行うこととする。

③ ガバメントクラウドの利用料の負担方法

地方公共団体の基幹業務システム等が活用するガバメントクラウドの利用料については、その利用に応じて地方公共団体が負担することとされており、その負担方法については、令和6年度予算編成と併せて具体化を進めるとされているところ、地方公共団体が利用に応じて国に支払い、国は、国及び地方公共団体等の利用料を一括して事業者を支払うこととする。

そのため、地方公共団体等の共通機能に係る費用を保管する仕組みを整備することとし、令和6年度中に所要の制度整備を行い、その後、地方公共団体は国に利用料を支払うこととする。

復興庁関係予算のポイント

令和6年度予算編成の基本的な考え方

1. 「第2期復興・創生期間」の4年度目である令和6年度予算において、必要とされる復興施策を着実に推進するため、4,707億円を計上。
2. 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かく対応。心のケア等の被災者支援や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設関連事業、帰還・移住等の促進、ALPS処理水の処分等に伴う風評の払拭などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。また、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構に係る施設整備に向けた取組等に必要な予算を確保。

◆ 復興庁関係予算のポイント

復興庁所管予算 4,707億円（うち復興庁執行分予算 872億円）

東日本大震災復興特別会計の歳出額（令和6年度：6,331億円）のうち、復興加速化・福島再生予備費（財務省所管：800億円）及び震災復興特別交付税（総務省所管：570億円）等を除き、復興庁所管に計上。

1 被災者支援

- | | 令和5年度 | | 令和6年度 |
|--------------|-------|---|------------|
| ○ 被災者支援総合交付金 | 102億円 | ⇒ | 93億円（▲9億円） |

復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等の課題に対応するため、地方公共団体等における被災者支援の取組を一体的に支援。

2 原子力災害からの復興・再生

- | | 令和5年度 | | 令和6年度 |
|--------------|-------|---|-------------|
| ○ 福島再生加速化交付金 | 602億円 | ⇒ | 601億円（▲0億円） |

福島の復興・再生を加速するため、長期避難者への支援から帰還環境の整備など復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を一括して支援。

外交関係予算のポイント

令和6年度予算編成の基本的な考え方

1. 外務省予算については、厳しい国際情勢を踏まえ、安全保障対応と邦人保護、警備体制等を強化（対前年度+298億円）するとともに、ODAは民間資金等を活用した効果的な事業等に厚く配分するなど、総額7,417億円を計上しており、令和5年度補正予算（2,701億円）と合わせ1兆円台の予算措置。
2. 新たな開発協力大綱の下、「自由で開かれたインド太平洋」の実現を戦略的に目指し、また多様な課題を抱える脆弱国には「人間の尊厳」を守るきめ細やかな開発協力を行う。その際、ODAを呼び水としつつ、我が国の民間企業を含め多様な主体の参画を促し、連携していくことが重要であり、新たな時代の流れに即したODAを目指す。一般会計ODA予算は、令和5年度補正予算と合わせ8,934億円と、昨年同様近年でも最大規模。

◆ 外務省予算

（単位：億円）

項目	5年度	6年度	増減
外務省予算 （当初） ^{（注）}	7,389	7,417	+28（+0.4%）
	7,560	7,417	▲143（▲1.9%）
外務省予算 （当初+前年度補正） ^{（注）}	10,062	10,118	+56（+0.6%）
	10,233	10,118	▲115（▲1.1%）

（注）上段は特殊要因除き、下段は総額。いずれも、システム関係経費のデジタル庁計上分（5年度125億円、6年度160億円）を含む。

1 国家安全保障戦略の着実な実施に向けた対応等

厳しい安全保障環境はもとより、ウクライナ侵略・中東情勢等の外交環境に対応するため、国家安全保障戦略の着実な実施に向けた対応を強化。具体的には、

- ・ 情報セキュリティ基盤を強化するとともに、AIを積極的に活用し、偽情報の拡散に対抗することにより、情報戦を戦い抜くための予算の確保、
- ・ 同志国の安全保障上の能力・抑止力向上のため、軍等に沿岸監視レーダー等の資機材提供やインフラ整備支援等を行う政府安全保障能力強化支援（OSA）のための予算の拡充等を行った。

○ 情報戦への対応（情報セキュリティ関係）	5年度 222億円	⇒	6年度 290億円	+68億円 （+30.6%）
○ 情報戦への対応（偽情報対策）	21億円	⇒	25億円	+4億円 （+18.9%）
○ OSA	20億円	⇒	50億円	+30億円 （+152.3%）

2 邦人保護・危機管理等の外交基盤を強化

厳しい安全保障環境や、職員の置かれている状況も踏まえ、万全な邦人保護、警備等の体制を構築。また会議費・旅費・手当等に適切な配慮を行うなど、外交活動の基盤となる足腰予算を確保。具体的には、

- ・ 邦人保護の要となる在外公館の強靱化（大規模改修・修繕）、
- ・ 戦乱地、危険地等の警備人員や防弾車配備等の体制強化、
- ・ 在勤手当や現地職員給与など人件費、
- ・ 旅券発給経費や国際会議費等も含んだその他経費を計上。

	5年度	⇒	6年度	
○ 在外公館強靱化	73億円		75億円	+2億円 (+2.8%)
○ 警備体制強化	90億円		95億円	+6億円 (+6.1%)
○ 在勤手当等人件費	1,411億円		1,490億円	+79億円 (+5.6%)
○ 旅券発給経費や国際会議費等を含んだその他経費	940億円		1,048億円	+109億円 (+11.6%)

3 日本ならではの効果的なODAを実現

我が国の最も重要な外交ツールの一つであるODAについて、新たな開発協力大綱の下、効果的、戦略的に活用していく。特に令和6年度においては日本の強みを活かして積極的に案件を提案するオファー型協力や民間資金等を活用した効果的なODAに手厚く措置。また、ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢等、緊急的な人道問題に対処するための人道支援関連予算も十分に確保。

(単位：億円)

項目	4年度 (A)	5年度 (B)	6年度 (C)	増減 (C-A)	増減 (C-B)
無償資金協力					
当初	1,633	1,634	1,562	▲71 (▲4.3%)	▲72 (▲4.4%)
当初+前年度補正	1,636	2,270	1,961	+325 (+19.9%)	▲309 (▲13.6%)
国際協力機構運営費交付金等					
当初	1,518	1,519	1,481	▲36 (▲2.4%)	▲37 (▲2.5%)
当初+前年度補正	1,518	1,733	1,715	+197 (+13.0%)	▲18 (▲1.1%)
国際機関等の分担金・拠出金					
当初	621	513	540	▲82 (▲13.1%)	+27 (+5.2%)
当初+前年度補正	1,942	2,106	1,783	▲159 (▲8.2%)	▲322 (▲15.3%)

◆ ODA

国際社会は歴史の転換点にあり、協調の世界を目指した流れとは異なる、分断や対立といった動きも生じている状況。自由で開かれた秩序の下、平和で安定した国際社会を構築することは国益に直結。その際、脆弱な国へのきめ細やかな支援はもちろん、近年存在感を増しているグローバルサウス諸国との関係強化も重要。こうしたことを背景に、最も重要な外交ツールの一つであるODAについて、令和5年度補正予算と一体的に活用し、十分な事業量を確保。

(単位：億円)

項目	4年度 (A)	5年度 (B)	6年度 (C)	増減 (C-A)	増減 (C-B)
一般会計ODA予算					
当初	5,612	5,709	5,650	+38 (+0.7%)	▲60 (▲1.0%)
当初+前年度補正	7,212	9,124	8,934	+1,722 (+23.9%)	▲190 (▲2.1%)
ODA事業量^(注)	24,481	31,184	35,005	+10,524 (+43.0%)	+3,821 (+12.3%)

(注) ODA事業量は、円借款、ODA予算(当初+前年度補正)、国際機関向け抛出国債等発行額の合計。

參考資料

デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府地方創生活推進室・地方創生活推進事務局）

令和6年度概算決定額 **1,000億円**

（令和5年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

- 「デジタル田園都市国家構想交付金」により、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する。

デジタル田園都市国家構想交付金

R6当初

地方創生活推進タイプ

観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

地方創生活推進タイプ

観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

デジタル実装タイプ

デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）

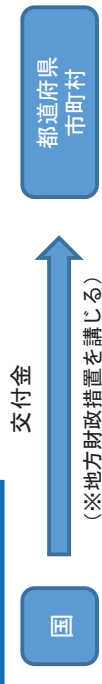
産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

（注1）令和5年度補正予算において、735億円を措置。

- デジタル実装タイプ：360億円
- 地方創生活推進タイプ：300億円
- 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）：60億円
- 地方創生活推進タイプ：15億円

（注2）本交付金の一部は、地方大学・産業創生法に基づき交付金として執行。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○主な対象事業

デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。

【地方創生活推進タイプ】

- 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援

	対象となる事業
先駆型	先駆性の高い最長5年間の事業
横展開型	先駆的・優良事例の横展開を図る最長3年間の事業
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長5年間の事業

- 東京圏からのUI/ジャンの促進及び地方の担い手不足対策（移住・起業・就業型）

➢ 市町村が、UI/ジャンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の1/2を支援

- 地域企業に対し、経営課題解決等に資するデジタル人材等のマッチングを支援。（プロフェッショナル人材事業型）

- 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備（地方創生活推進推進型）

【地方創生活推進タイプ】（原則として3年間（最長5年間））



道の駅に隣接した観光拠点

子育て支援施設

スタートアップ支援拠点

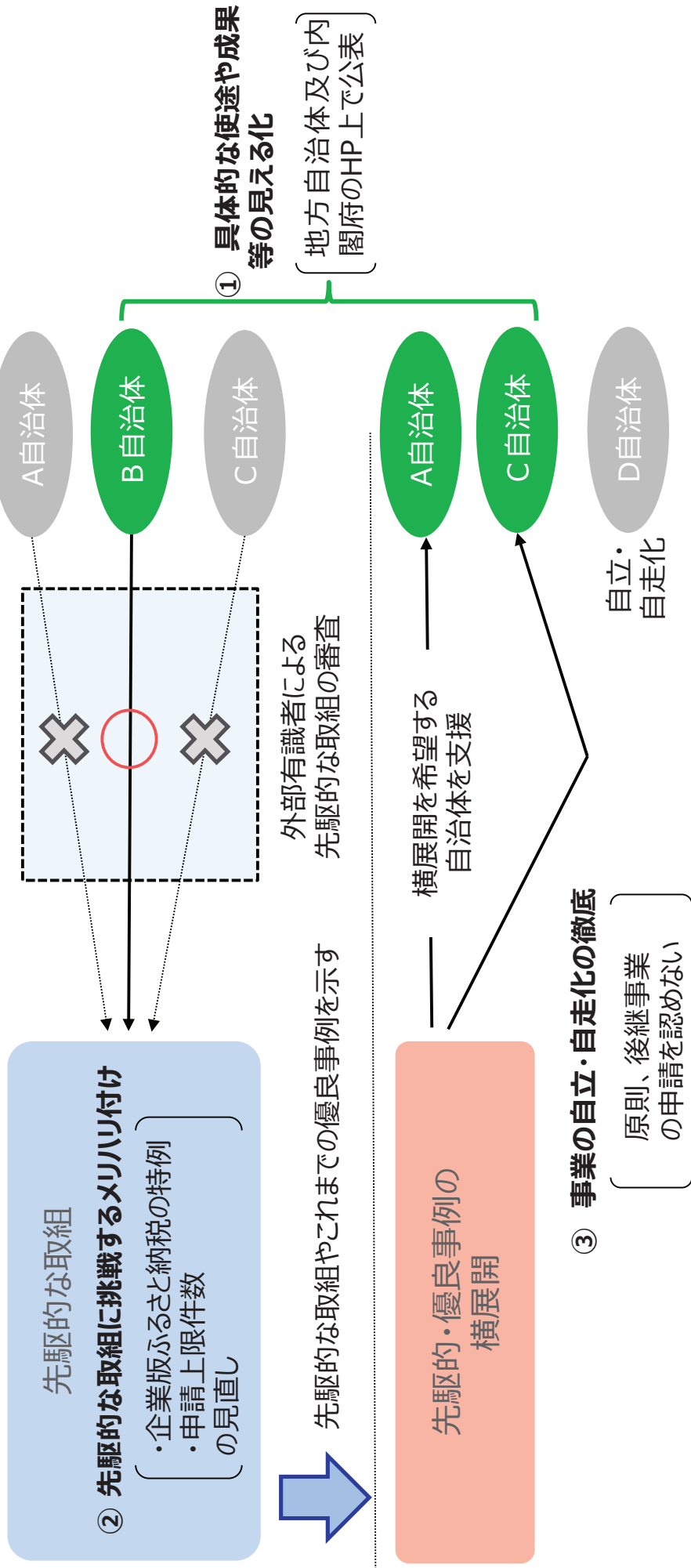
期待される効果

- 地方からデジタルの実装を進めるとともに、地方における安定した雇用創出など地方創生の推進に寄与する取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」を推進する。

地方創生に向けた支援の改善・強化

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想交付金」を1,000億円計上し、観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- その際に、①具体的な用途等の見える化、②メリハリ付けの見直し、③事業の自立・自走化の徹底による効果的な事業への支援の集中等により、地方創生に向けた支援を改善・強化。

◆ あるべき地方創生の支援のあり方のイメージ



令和6年度沖繩振興予算案について

内閣府沖繩担当部局

令和6年度沖繩振興予算案 2,678億円 (令和5年度予算 2,679億円)

- 「強い沖繩経済」の実現に向けて、沖繩観光の再生の後押しや沖繩発離島型グリーンエネルギーの促進等、各般の施策を拡充。
- 令和6年度中に事業完了予定の沖繩健康医療拠点整備に係る所要額を確保。

注：主要な事業を記載。(括弧内は令和5年度予算額)

I. 「強い沖繩経済」実現に向けた予算

観光・リゾート

- ① **新たな沖繩観光サービス創出支援事業 <2億円> (2億円)**
観光関連産業における先進的なDX実証、長期滞在型観光サービス等の開発支援、デジタル技術を活用した高付加価値コンテンツの作成等を実施。
- ② **沖繩観光人材不足緊急対策事業 <5億円> (新規)**
観光需要が急速に回復する中で、現場における人手不足に対応するため、観光事業者が実施する観光人材不足対策に係る取組を緊急的に支援。
- ③ **持続可能な国際観光景観モデル事業 <2億円> (新規)**
国際的な観光地にふさわしい「魅せる沿道景観」の整備、維持管理体制の構築等を支援。
- ④ **沖繩国際交流体験促進事業 <1億円> (0.4億円)**
県内在住の外国人宅でのホームステイ等の国際交流体験事業を支援。

農水産業・加工品

- ⑤ **農林水産物・食品の販売力強化支援事業 <1億円> (1億円)**
県内農林水産業者や食品製造業者と観光業者等をつなぎ、新商品の開発や新ブランドの展開等を推進。

IT関連産業

- ⑥ **沖繩域外競争力強化促進事業 <10億円> (10億円)**
域外競争力の強化を図るため、沖繩のものづくり事業者が行う設備投資や、物流事業者が行うデジタル化による物流効率化等を支援。
- ⑦ **沖繩型産業中核人材育成・活用事業 <3億円> (3億円)**
中核人材やデジタル人材の育成に加え、中小企業等の伴走型支援を実施。

科学技術・産学連携

- ⑧ **沖繩型グリーンエネルギー導入促進事業 <7億円> (4億円)**
グリーンエネルギーの導入に関する実現可能性調査や離島における再エネ化に関する実現可能性調査に加え、導入促進のための実証事業に対する支援を実施。
- ⑨ **沖繩型スタートアップ拠点化推進事業 <2億円> (1億円)**
スタートアップ集積拠点におけるスタートアップ支援の取組、研究開発型スタートアップによる研究開発や事業の加速化、スタートアップによる地域課題解決に係る実証実験等への支援を実施。

注：記載事業は主に関係する分野に記載。上記の他、「沖繩県産物販売力強化支援事業」(0.4億円)、「沖繩県産物製造業者の自立的経営基盤の構築に向けた調査」(1億円)、「沖繩県内の金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力向上事業」(0.2億円)を実施。

II. 沖繩科学技術大学院大学(OIST)。I関連含む

- ⑩ **沖繩科学技術大学院大学学園関連経費 <196億円> (196億円)**
グリーンエネルギー分野を始めとした研究力の強化、新たなインキュベータ施設等の設備、教員の増員など学園運営及び施設整備に係る取組の支援を実施。

* 自動車安全特別会計空港整備勘定上分を含む。

III. 駐留軍用地跡地の利用の推進

- ⑪ **沖繩健康医療拠点整備経費 <143億円> (143億円)**
西普天間住宅地区(返還基地)跡地において、令和6年度中に事業完了予定の琉球大学医学部及び大学病院の移設を中心とする沖繩健康医療拠点を着実に整備。

IV. こどもの貧困

- ⑫ **沖繩こどもの貧困緊急対策事業 <19億円> (17億円)**
沖繩の将来を担うこども達が直面する貧困の深刻な状況への対応のため、市町村等が行う支援員の配置や居場所づくりを支援するほか、居場所への食支援強化等の取組を実施。

V. 社会資本整備

- ⑬ **公共事業関係経費等 <1262億円* > (1,262億円*)**
道路、港湾、空港や、農林水産振興のための生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施。また、首里城復元に向けた取組を実施。

VI. 一括交付金

- ⑭ **沖繩振興一括交付金 <763億円> (759億円)**
(ソフト394億円) / ハード368億円 (368億円)
沖繩の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、県が自主的な選択に基づいて実施する沖繩の振興に資する事業等を推進。

VII. 北部及び離島の振興

- ⑮ **北部振興事業(非公共) <45億円> (45億円)**
県土の均衡ある発展を図るため、北部地域における産業振興や定住条件の整備を推進。(公共は⑬の内数)
- ⑯ **沖繩離島活性化推進事業 <26億円> (25億円)**
厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖繩の離島市町村が、それぞれの地域の実情に応じて実施する、条件不利性の克服・地域の持続可能性の維持向上に向けた事業等を支援。
- ⑰ **沖繩小規模離島生活基盤整備推進事業 <7億円> (7億円)**
沖繩の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブル(一部光ファイバー通信線を含む)の整備等の事業を支援。

VIII. 沖繩振興開発金融公庫(出資金：I関連)

- ⑱ **沖繩振興開発金融公庫補給金/出資金 <11億円> (26億円)**
新型コロナウイルス感染症特別貸付等に伴う損益収支差に対する補給金、スタートアップ支援に向けた公庫出資金の原資積み増し(1億円)を実施。

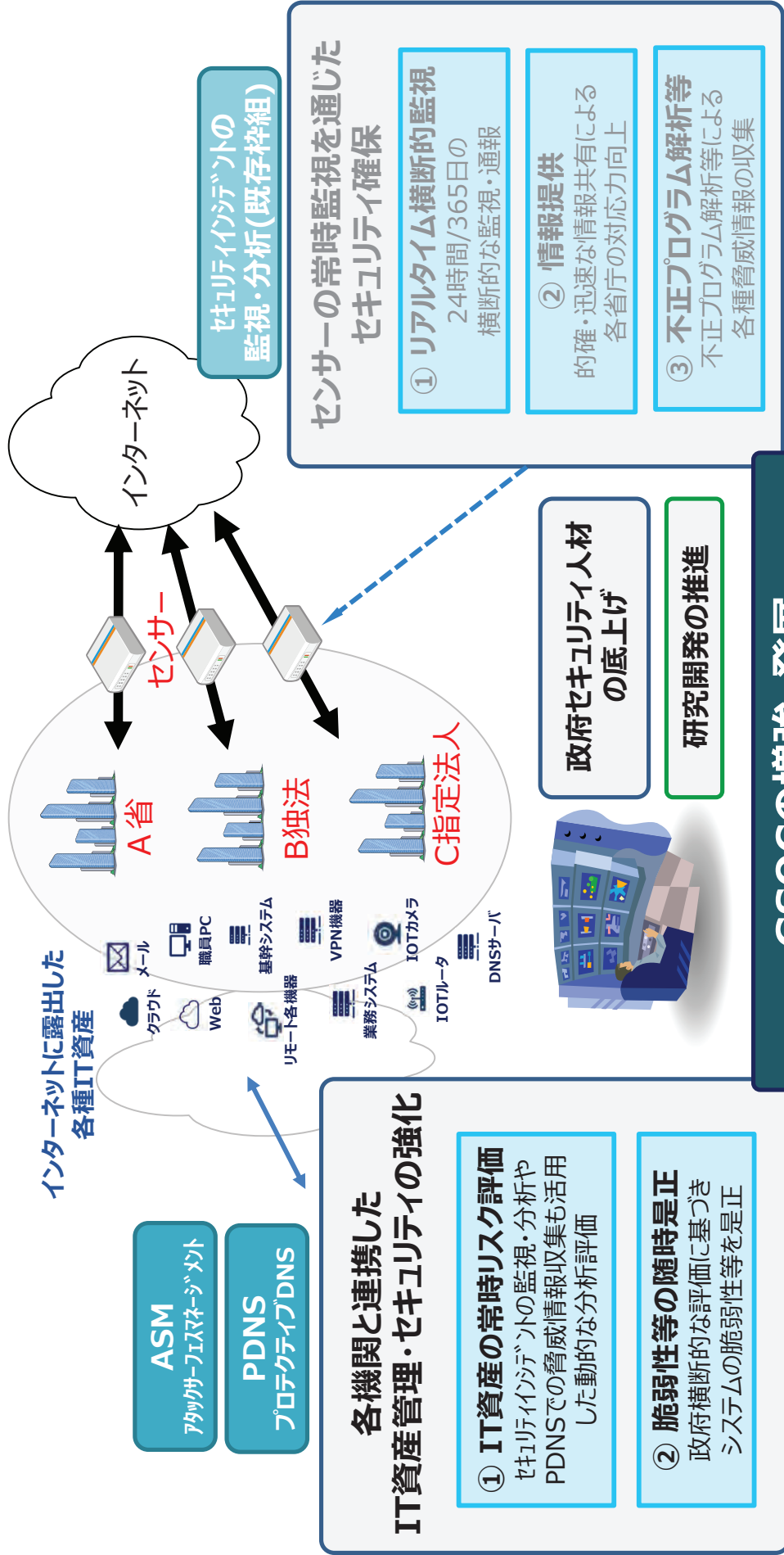
IX. 沖繩振興特定事業推進費

- ⑲ **沖繩振興特定事業推進費 <85億円> (85億円)**
一括交付金(ソフト)を補充し、特に沖繩の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進。

注：上記の他、不発弾等対策として耐爆容器導入等(1億円)などを実施。

令和6年度の主な事業（政府関係機関等のセキュリティ強化）

- 既存のセキュリティ常時監視の枠組（GSOC: Government Security Operation Coordination team）の増強・発展を図る。
- 質・量ともに激しさを増すサイバー攻撃を対応するため、政府機関等のシステムを常時・組織横断的に評価し、システムの脆弱性等を随時是正する仕組みを導入し、サイバー攻撃を受けにくい情報システムの実現を目指す。



情報収集衛星の開発・運用事業費（内閣衛星情報センター）

6年度概算決定額 **622.5億円**

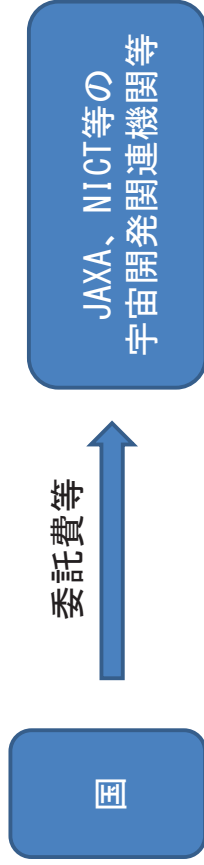
（5年度予算額 625.1億円）

事業概要・目的

○ 外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の開発等を行い、政府の情報機能を強化します。主に以下の施策を実施します。

- (1) 光学・レーダー衛星各4機及びデータ中継衛星を加えた機数増により、10機体制が目指す情報収集能力の向上を早期に達成するため、着実に衛星開発を進めます。
- (2) 即時性の向上やデータ量の増加に対応した地上システムの開発を進めます。
- (3) 情報収集衛星システムの大幅な機能・性能の向上を図るため、重要技術の先行研究開発を進めます。

資金の流れ

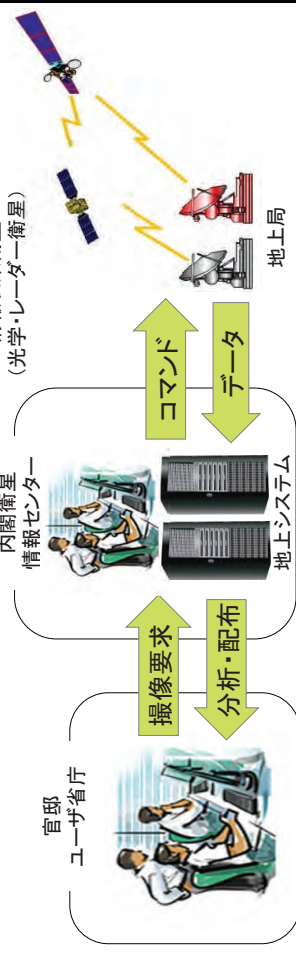


事業イメージ・具体例

<機数増の概要>

- ・ 光学・レーダー衛星各4機により、地球上の特定地点を1日に2回以上撮像することが可能。
- ・ 追加する衛星を基幹衛星と異なる時間帯に配備することで、様々な時間帯での撮像が可能。
- ・ データ中継衛星の利用により、伝送時間を大幅に短縮し即時性が向上。

<撮像要求から分析・配布の流れ>



期待される効果

○ 外交・防衛等の安全保障及び危機管理のために必要な情報の収集を確実に、安心・安全な暮らしの実現に貢献します。

実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

令和6年度概算決定額 167.1億円
（令和5年度予算額 167.5億円）

事業概要・目的

○ 正確な位置・時刻情報を提供する衛星測位サービス、高精度な測位を可能とする補強サービス、災害情報・安否情報を配信するメッセージサービスの開発・整備・運用を行う。

○ 2018年11月より4機体制でサービスを開始。準天頂衛星システムの精度は、数cm級も含めた他国の衛星測位システムより優れた精度を実現。

○ 今後の7機体制の確立により、日本上空に必ず衛星4機が存在し、米国GPSに依存せずに持続測位が可能となる。

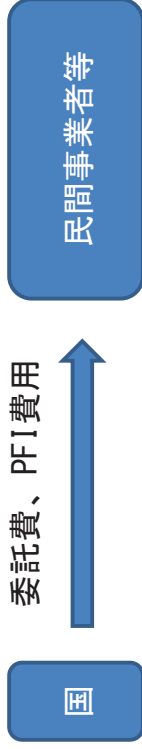
○ 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（同）において、7機体制を着実に整備しつつ、11機体制に向けた検討・開発に着手することとされている。

事業イメージ・具体例

- 準天頂衛星システム4機体制（1～4号機）の着実な運用
- 7機体制の確立に向けた5～7号機及び地上設備の開発・整備・運用、将来システムに向けた要素技術開発、11機体制に向けた検討等



資金の流れ



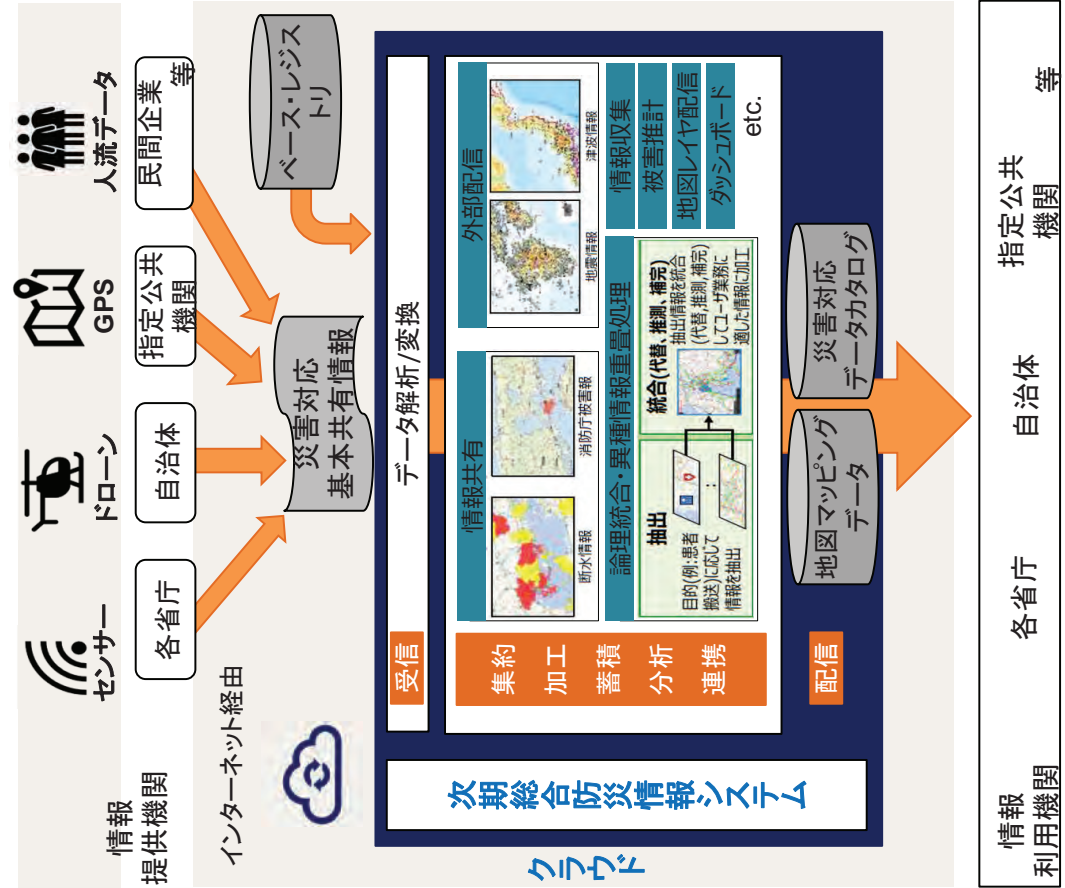
期待される効果

- 産業の国際競争力強化
- 産業・生活・行政の高度化・効率化
- アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上
- 日米協力の強化
- 災害対応能力の向上等広義の安全保障

次期総合防災情報システムの運用等 令和6年度概算決定額 7.4億円 (令和5年度当初予算額 2.4億円)

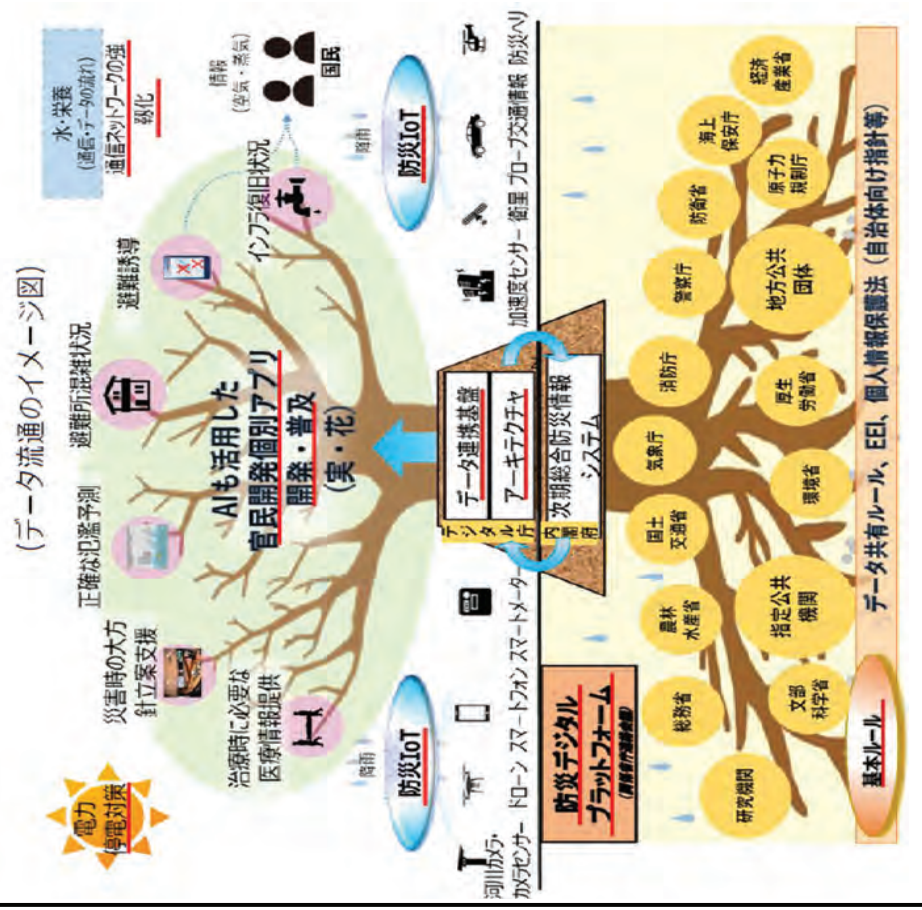
(1) 事業概要(次期総合防災情報システム)

災害情報を地理空間情報として共有し、災害発生時に政府が被災状況等を早期に把握・推計し、迅速・的確な意志決定を支援。(R6稼働)



(2) デジタルプラットフォームの概要

次期総合防災情報システムを中核とし、デジタル技術を活用することにより、国、地方自治体等で災害情報を迅速に共有する「防災デジタルプラットフォーム」を構築。
 その上で、防災アプリを通じて、住民等が災害情報を迅速かつ円滑に取得できるようにする。



首都直下地震対策の見直しに向けた検討

6年度概算決定額 1.7億円 (5年度予算額 0.9億円)

事業概要等

東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある首都直下地震について、総合的な防災対策を検討するための基礎調査として、規模と頻度を勘案して喫緊に対策を講ずべき最大クラスの地震動・津波の推定及びその被害想定、さらには対策の検討等を行う。

○ 中央防災会議において、各種の大規模地震に関する防災・減災対策について継続的に検討を行っている。

首都直下地震に関する基本計画については、令和6年度末をもって減災目標の設定から10年が経過することから、同計画の見直しに向けた被害想定の見直しに基づき、取組の検証や、新たに生じている課題に関する調査等を行い、今後取り組むべき防災・減災対策を検討する。

○ 首都直下地震等の発生に備え、災害時に国民生活等への影響を最小化するため、中央省庁・地方公共団体・民間企業など社会全体の事業継続体制を強化する。

事業イメージ等

○ 被害想定の見直し、基本計画等に基づく取組の検証や新たな課題に関する調査等を行い、今後取り組むべき防災・減災対策を検討する。

また、対策の柱の一つである電気火災の防止について、施策指標である感震ブレイカーの普及に関する実態把握調査を実施する。

- ・ 首都直下地震の防災・減災対策の検討 60百万円 (40百万円)
- ・ 感震ブレイカーの設置状況に係る一般統計調査 55百万円 (新規)

○ 「首都直下地震緊急対策推進基本計画」に基づく取組のフォローアップや、首都中枢機能の維持に係るライフライン・インフラに関する調査等を行い、首都直下地震対策の見直しを進める。

- ・ 首都直下基本計画の見直しに関する調査・検討等 15百万円 (8百万円)
- ・ 社会全体としての事業継続体制の構築推進経費 39百万円 (37百万円)

期待される効果

○ 甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある首都直下地震に対して、震度分布の推計や被害の想定、防災対策の検討を実施することで、首都直下地震に備えた防災対策を推進し、被害の軽減を図る。

○ 社会全体の事業継続体制が構築されることにより、首都直下地震等が発生した場合においても、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化することが期待される。

改正活火山法を踏まえた火山防災対策の強化と普及啓発

6年度概算決定額 0.7億円 (5年度予算額 0.3億円)

事業概要等

「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）」（平成27年3月）及び、令和5年6月の活動火山対策特別措置法の改正（令和6年4月施行）等を踏まえ、火山防災体制を強化するため、各種施策を推進する。

- 火山防災対策の強化のため、火山防災対策会議を実施し、各火山地域が抱える課題の抽出や、火山防災対策に係る施策の仕組み・体制の整備に向けた検討を行う。
- 各火山地域の火山防災協議会と協働した火山防災訓練の実施等を通じ、多様な火山現象に応じ、避難計画をより実践的にするための調査検討を行う。また、集客施設等での避難確保計画作成の推進に係る市町村及び火山防災協議会の取組等を支援する。
- 活動火山対策特別措置法の改正に伴い、国民に広く活動火山対策について関心と理解と深めるため、8月26日が「火山防災の日」に制定されることを機に、国民の火山防災意識の向上を図る。

事業イメージ等

火山防災対策に係る連携強化、推進体制の検討 34百万円(34百万円)
○ 火山防災対策として取り組むべき重点課題等について、火山防災対策会議における以下の取組により、火山防災対策に係る施策の仕組み・体制の整備を行う。

- ・火山防災対策について、各火山地域が抱える課題の抽出
- ・火山専門家の知見を活用する仕組み、火山専門家の育成、継続的な確保に係る検討 等

各火山地域の特性を踏まえた火山防災対策の推進 19百万円(新規)

- 火山防災訓練の推進等のため、防災訓練の企画支援モデル事業の成果等を活用するなど、訓練の企画・運営ガイド及び事例集を拡充する。また、集客施設等における避難確保計画の作成における課題及び市町村等に対する支援等について調査検討を行う。

国民の防災意識の向上 14百万円(新規)

- 国民の火山防災意識向上のため、「火山防災の日（8月26日）」に関する普及啓発イベントの開催や、火山防災に係る啓発用コンテンツの作成などを行う。

期待される効果

- 各火山地域の火山防災の取組を推進することで、火山災害時の国及び地方公共団体の対応力が向上し、被害の軽減が期待される。
- 国民の火山意識向上に資する普及啓発をきめ細かく行うことにより、地域の防災力が高まり、災害の未然予防及び災害被害の軽減が可能となる。

孤独・孤立対策推進交付金（内閣府孤独・孤立対策推進法施行準備室）

6年度概算決定額 1. 3億円
（新規）

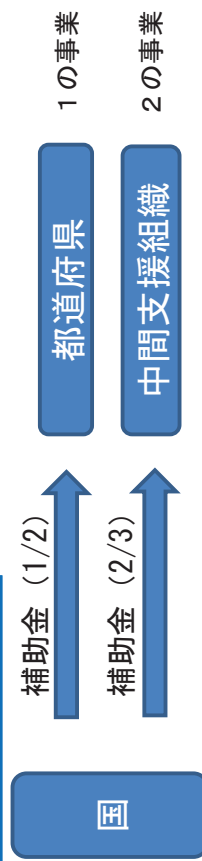
事業概要・目的

- 令和6年4月の孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）の施行による孤独・孤立対策の本格的実施に当たっては、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな対応を行う地方公共団体やNPO等の役割は極めて重要です。同法においては、その責務や関係者の連携及び協力が規定されたところです。
- しかしながら、地方公共団体の取組には大きな差がみられ、地方における孤独・孤立対策の連携体制や推進状況は不十分です。また、現場で支援活動を実施するNPO等の個々の運営基盤は弱く、広域的活動を行う中間支援組織による、いわゆる支援者支援が必要です。
- このため、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、新たに、地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援するための交付金を創設します。

事業イメージ・具体例

- 1 地方における孤独・孤立対策推進事業
都道府県を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る取組を支援します。
（事業内容）
・地域における担い手の把握・見える化、連携・協働体制の構築、当該地域における孤独・孤立の状況の把握、セミナー・ワークショップの開催、広報活動、相談窓口設置、人材の養成・資質向上、市区町村の支援など
- 2 孤独・孤立対策担い手育成支援事業
広域的活動を行う中間支援組織を対象として、孤独・孤立対策に取り組む中小規模のNPO等への運営能力の向上や活動基盤の整備に係る取組を支援します。
（事業内容）
・NPO等に対する運営基盤（資金調達、会計処理、広報等）の強化のため
の伴走支援や専門家派遣、講習会等の実施
・関係者間のネットワーク形成の促進や支援物資・サービスのマッチングシステムの構築など

資金の流れ



期待される効果

- 都道府県が主体となり連携・協働体制を構築することとで、全国各地で孤独・孤立対策が展開されます。
- 個々のNPO等の運営能力や活動基盤の底上げにより、安定的・継続的な孤独・孤立対策につながります。

情報システムの整備・運用（デジタル庁計上）

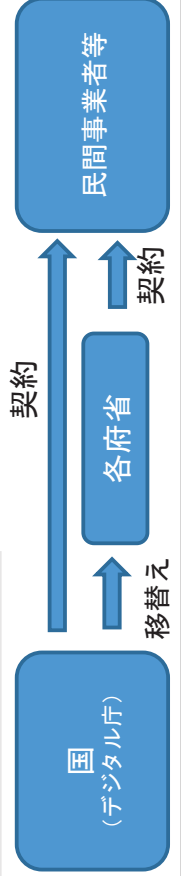
令和6年度予算額 4,803億円（令和5年度当初予算額：4,812億円）

（デジタル庁作成資料）

事業概要・目的

- デジタル庁においては、国の行政機関が行う情報システムの整備・管理に関する事業を統括・監理するため、必要な予算を一括して要求・確保し、事業の全部又は一部を自ら執行し、又は、関係行政機関に予算を配分し執行させることとされている。
- 政府情報システムの「①デジタル庁システム」「②デジタル庁・各府省共同プロジェクトシステム」「③各府省システム」をデジタル庁に一括計上。
- ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウド等の各府省庁が共通で利用するシステムやネットワークの整備、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を加速するための環境整備、マイナポータルの利便性向上等、事業者に対するオンライン行政サービスの充実などを推進。
- 国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムを整備するため、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施し、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、国民にとって使い勝手のよい行政サービスの実現する。

資金の流れ



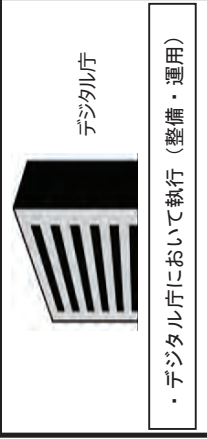
事業イメージ・具体例

予算要求前（プロジェクトの計画段階）から予算編成段階（プロジェクトの具体化段階）、予算執行段階（詳細仕様の検討段階）まで、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施。
レビュー結果等を踏まえ、各プロジェクトを次の段階に進めることのは是非等を判断し、予算や執行にも反映する。経費の妥当性のみならず、デジタルインフラの整備・利用、データの標準化、セキュリティレベル共通化等を推進。

※一括計上の対象システムの代表例

① デジタル庁システム等

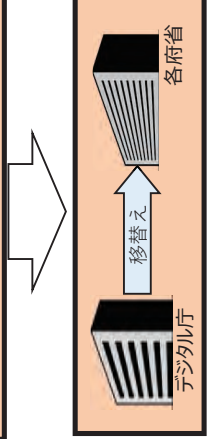
- ・ ガバメントソリューションサービス (GSS)
- ・ ガバメントクラウド
- ・ 情報提供ネットワークシステム
- ・ マイナポータル



② デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム

- ・ 国税総合管理システム
- ・ 登記情報システム
- ・ 出入国管理システム
- ・ 国税庁LANシステム

- ・ デジタル庁と各府省が共同で整備・運用
- ・ 各府省に移し替え、執行

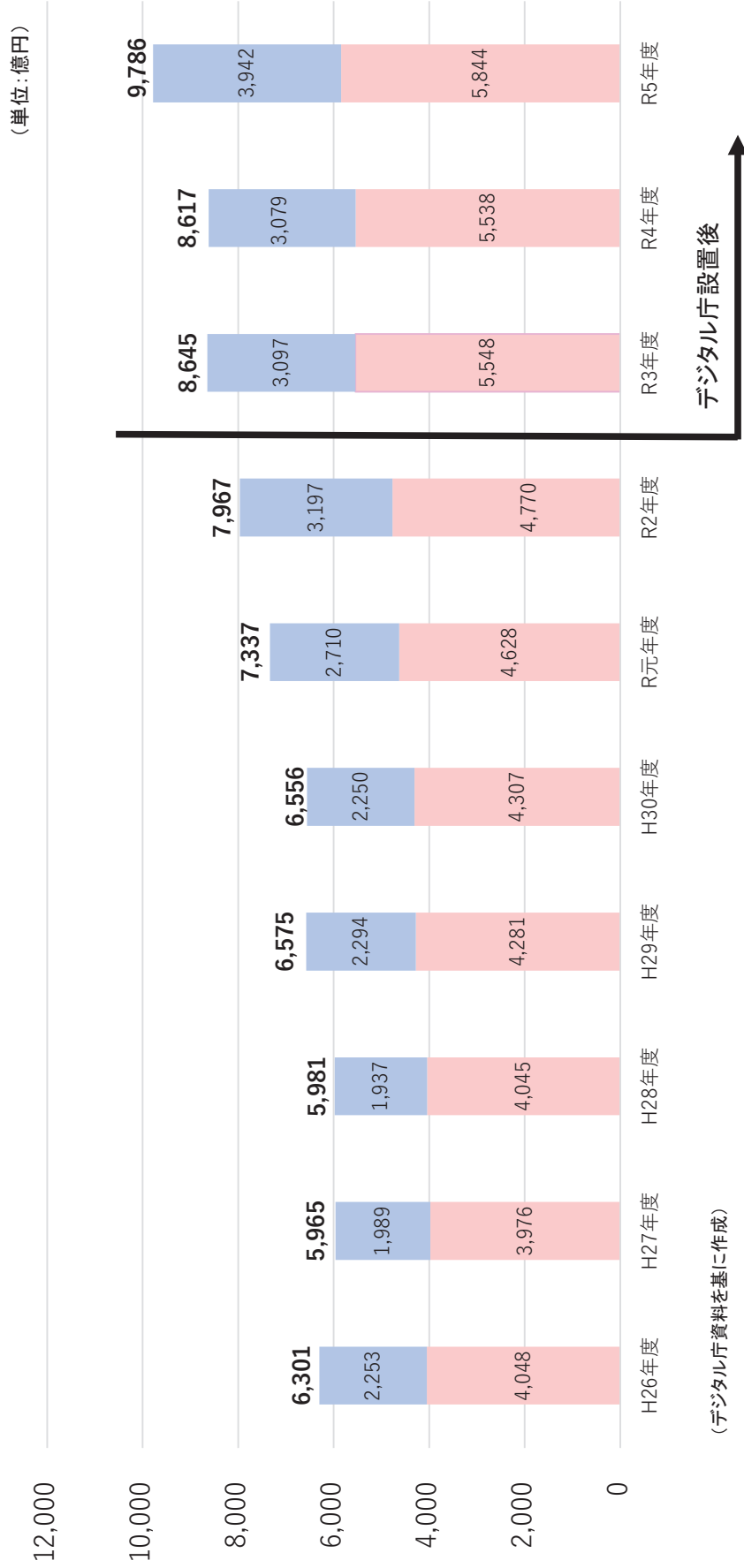


③ 各府省システム

- ・ 共通基盤システム（警察庁）
- ・ 戸籍情報連携システム（法務省）
- ・ 輸出入・港湾関連情報処理システム (NACCS)（財務省）
- ・ 運転者管理システム（警察庁）

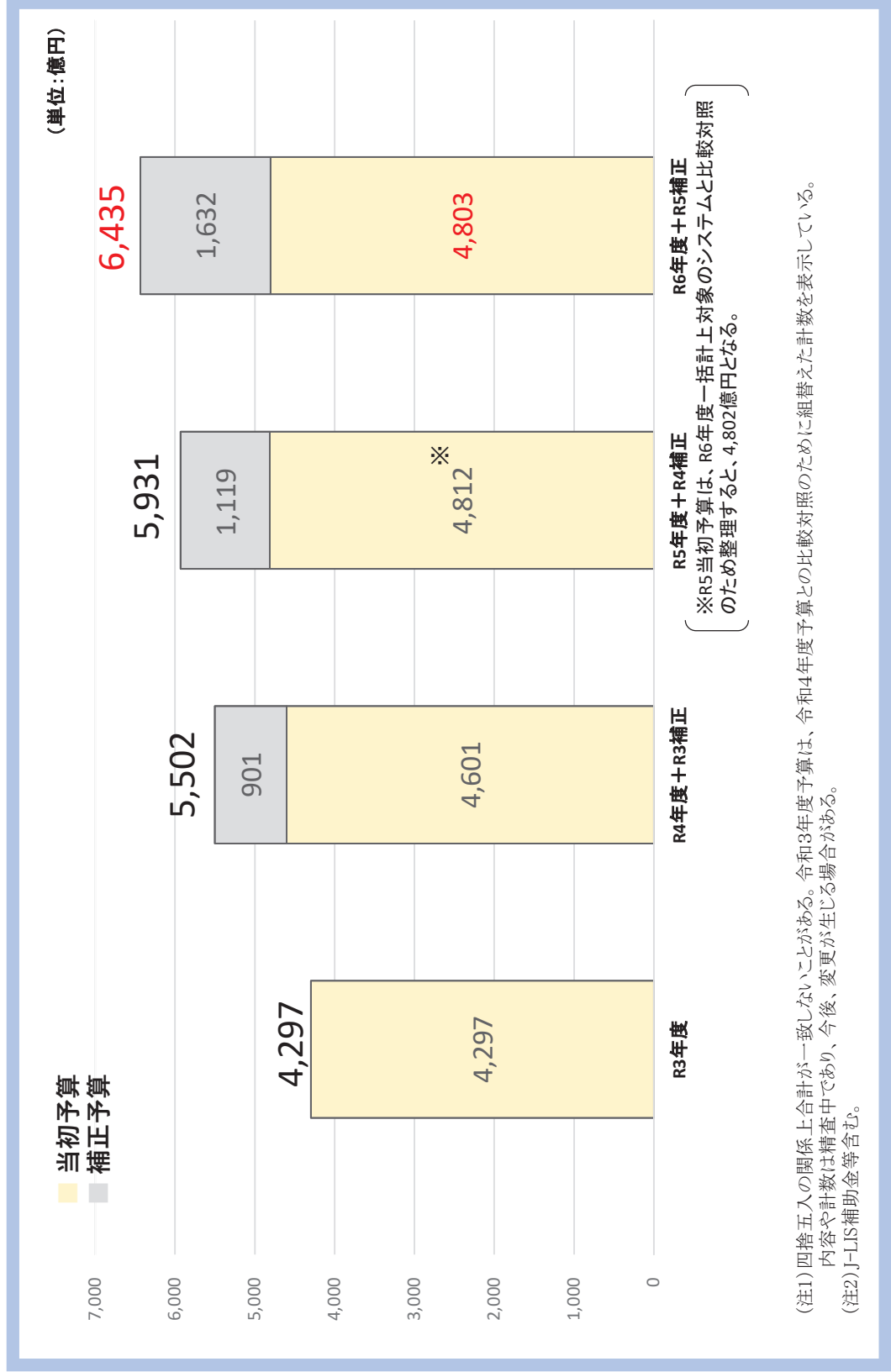
- ・ 各府省において執行（整備・運用）
- ・ デジタル庁による統括監理

情報システム関係予算（一般会計＋特別会計）の推移 〔当初〕



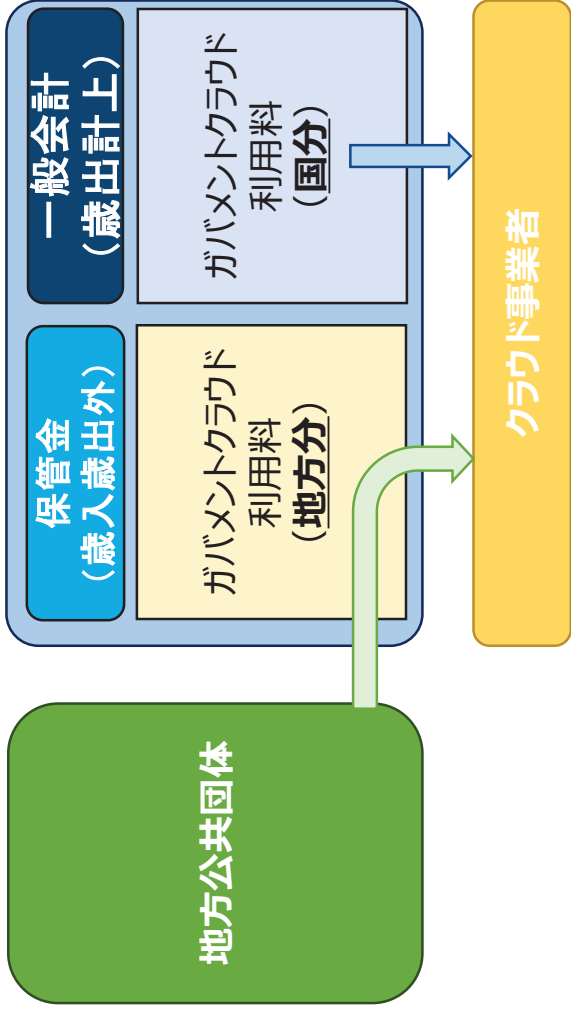
■ 運用等経費 : 情報システムの保守・運用に要する経常的な経費
 ■ それ以外の経費 : 情報システムの整備経費並びに国の行政機関以外の情報システムに関連する経費及び電子政府推進のための体制整備の経費

情報システム関係予算の推移（一般会計・デジタル庁一括計上分） 〔当初＋前年度補正〕



ガバメントクラウドの利用料の負担方法

- 地方公共団体は、ガバメントクラウドの利用料を国に支払い、国は、国及び地方公共団体等の利用料を一括して業者に支払うこととする。
- 国は、地方の利用料を便宜的に保管して支払うに過ぎず、歳入歳出外の「保管金」として整理すべきものであることから、令和6年度中に所要の制度整備を行い、その後、地方公共団体は国に利用料を支払うこととする。



(参考) 会計法第33条

各省各庁の長は、債権の担保として徴するもののほか、法律又は政令の規定によるものでなければ、公有若しくは私有の現金又は有価証券を保管することができない。

デジタル庁予算について

我が国がデジタル化を強力に進めていくうえで必要な施策を実施する観点から、国・地方が利用する共通のデジタル基盤であるガバメントクラウドについて、精査の上、令和 6 年度に必要な予算を措置する。

その上で、①デジタル庁予算の大宗を占めるシステム予算による行政の効率化を検証する仕組みの検討、②システム予算の妥当性の検証、③予算編成過程で具体化を進めるとされていたガバメントクラウドの利用料の負担方法について、下記の通り確認する。

①. システム予算による行政の効率化

- ・ より良い行政サービスを低コストで国民に提供するために、また、予算全体の抑制の観点から、デジタル化による行政の効率化を進め、その成果を国民に実感してもらうために可視化する必要がある。
- ・ このため、デジタル社会の実現に向けた重点計画（以下、重点計画）に定められている政府情報システムの運用等経費等の 3 割削減目標に加え、デジタル庁一括計上予算において新たなシステムを整備する際は、デジタル庁は、利便性の向上・運用経費の削減・行政の効率化を図りつつ、システム予算の投資対効果を可視化する仕組みを検討し、重点計画の次期改定に反映する。

②. システム経費の妥当性の検証

- ・ ガバメントクラウドを含むシステム経費の妥当性を検証するため、有識者や地方公共団体から意見を聴取しつつ、システムの利便性向上・運用経費の削減・業務の効率化に向けて継続的な検討を行うこととする。

③. ガバメントクラウドの利用料の負担方法

- ・ 地方公共団体の基幹業務システム等が活用するガバメントクラウドの利用料については、その利用に応じて地方公共団体が負担することとされ

ており、その負担方法については、令和6年度予算編成と併せて具体化を進めるとされているところ、地方公共団体が利用に応じて国に支払い、国は、国及び地方公共団体等の利用料を一括して事業者を支払うこととする。

- そのため、地方公共団体等の共通機能に係る費用を保管する仕組みを整備することとし、令和6年度中に所要の制度整備を行い、その後、地方公共団体は国に利用料を支払うこととする。

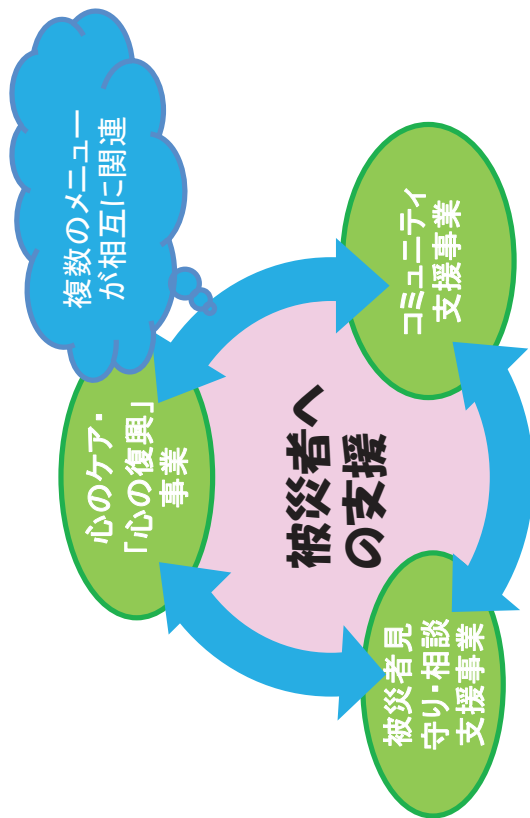
被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

令和6年度概算決定額 **93億円**【復興】

（令和5年度予算額 102億円）

事業概要

- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



資金の流れ



事業メニュー

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	
復興庁	1. 被災者支援総合事業 ①住宅・生活再建支援 ③「心の復興」 ⑤被災者支援コーディネーター ②コミュニティ形成支援 ④被災者生活支援 ⑥県外避難者支援
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援	
厚労省	2. 被災者見守り・相談支援事業
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
厚労省	3. 仮設住宅サポート拠点運営事業
IV. 被災地における健康支援	
厚労省	4. 被災地健康支援事業
V. 被災者の心のケア支援	
厚労省	5. 被災者の心のケア支援事業
VI. 子どもに対する支援	
こども庁	6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	8. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

期待される効果

- 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

令和6年度概算決定額 601億円【復興】

（令和5年度当初予算額602億円）

事業概要・目的

○ 復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速化する。

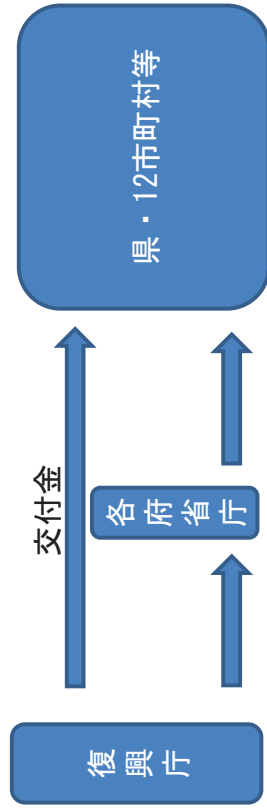
（参考）「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日）（抄）

福島復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も引き続き国が前面に立って取り組む。こうした状況に鑑み、当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

期待される効果

○ 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）
- (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備（福島復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・工商業再開に向けた環境整備（農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> ○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設等の整備等） ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレリーダーの養成等） ○新たな放射線性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用まちなづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するため の官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業発展環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島国際研究教育機構関連事業（復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省）

令和6年度概算決定額 **155億円**
（令和5年度予算額 146億円）

東日本大震災復興特別会計 154億円
一般会計 1億円

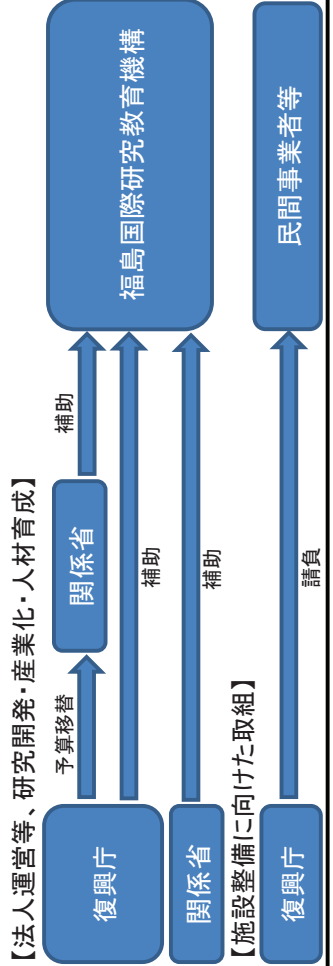
事業概要・目的

- 福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力強化を牽引する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指す「福島国際研究教育機構」を令和5年4月に設立。
- 機構では、中期目標及び中期計画に基づき、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置き、機構の施設が整備される前にもできる限り早期に成果が得られるよう、研究開発等に取り組み。併せて、機構の施設整備に向けた取組を着実に実施する。
- このため、令和6年度において、機構における運営管理、研究開発事業等の実施に必要な予算及び施設整備に向けた取組の実施に必要な予算を計上する。

期待される効果

- 福島国際研究教育機構の業務を円滑かつ着実に実施することで、福島や東北の復興及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- <>内は令和5年度予算額
- 法人運営等** **20億円 < 17億円**
 - ・ 機構の運営管理
 - ・ 専門人材の配置による研究開発等の支援体制の充実
 - ・ 研究開発シーズの実現可能性を調査するFS調査の実施
 - ・ 新産業創出等研究開発協議会等の開催による司令塔機能発揮
 - ・ 機構の認知度向上に向けた取組 等

※一般会計計上の法人運営費含む
 - 研究開発事業等（研究開発・産業化・人材育成）** **99億円 < 126億円**
 - ・ 5分野の研究開発の推進
 - ・ 研究開発の成果の産業化に向けた検討
 - ・ 研究者による出前授業等の実施 等
 - 施設整備に向けた取組** **36億円 < 3億円**
 - ・ 施設等の設計
 - ・ 用地取得事務、敷地造成に向けた準備工事 等

研究分野

【①ロボット】
複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発を行う。

【②農林水産業】
震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にはない次世代農林水産業に挑戦する。

【③エネルギー】
既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現する。併せて先駆的なスマートコミュニケーションの実現に寄与する。

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】
福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学（核物理学、放射化学、核医学など）を据え、放射線やRIの活用用の検討を行う。

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】
福島の複合災害から得られる様々なデータを集積し、知見を伝承することで、来るべき今後の災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献する。

「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)

○ 我が国は従来「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP: Free and Open Indo-Pacific)の実現に向けて、価値観を共有する国々との連携を維持・強化してきた。

「地球儀を俯瞰する外交」

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」

安倍政権の実績を踏まえ、これらの外交コンセプトを更に発展させる

自由で開かれたインド太平洋

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、

「2つの大陸」：成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」

「2つの大洋」：自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」

の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒ これらを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓く

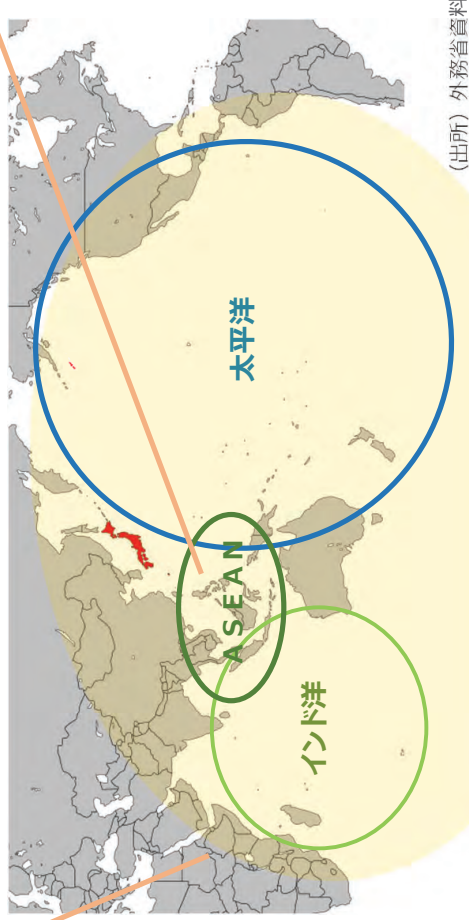
アフリカ

- 高い潜在性
 - ・人口約13億人 (世界の17%)
 - 2050年には25億人との予測
 - ・面積3000万km² (世界の22%)
 - ・高い経済成長率 (2000~16年の平均は4.8%)
 - ・豊富な資源と有望な市場
- ⇒「成長大陸」として飛躍する中、貧困・テロ等の課題あり



アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行う

◆インド太平洋地域は、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、現状変更等の様々な脅威に直面。このような状況下において、日本は、法の支配を含むルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進を通じて、インド太平洋を「国際公財」として自由で開かれたものとする。この地域における平和、安定、繁栄の促進を目指す。



(出所) 外務省資料

アジア

- 東南アジア及び南アジアでは民主主義・法の支配・市場経済が根付き、自信・責任・リーダーシップの目覚めあり

⇒ 今や「世界の主役」たるアジアの成功を、自由で開かれたインド太平洋を通じてアフリカに広げ、その潜在力を引き出す



ASEAN地域の連結性を向上させることで、質の高いインフラ整備、貿易・投資の促進、ビジネス環境整備、人材育成強化を図る。ASEANの成功を、中東・アフリカ等の地域に広げる

我が国を取り巻く国際情勢と課題

- ロシアのウクライナ侵略等に現れているように国際社会は歴史の転換点にあり、協調の世界を目指した流れとは異なる、分断や対立といった動きも生じている状況。
- 自由で開かれた秩序の下、平和で安定した国際社会を構築することは国益に直結。その際、近年存在感を増しているグローバルサウス諸国との関係強化も重要であり、あらゆる外交手段を効果的に使っていくことが求められる。

ウクライナ

- ▶ ロシアのウクライナ侵略は長期化。G7では、侵略を国際社会の基本的な原則に違反する脅威と捉え、国際秩序の堅持に向けた結束強化を表明。
- ⇒ ウクライナの反転攻勢が難航する中で、**G7を中心に支援を継続することにコミット**。
- ⇒ 日本の支援は人道・財政支援等に限定。**喫緊の人道・復旧ニーズ**、政府を持続可能とするために必要な**財政支援**、中長期的目線で必要となる**復興支援**について、引き続き対応する必要がある。

東シナ海

- ▶ FOIPのビジョンの下、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の実現、**地域の平和と安定の確保は、我が国の安全保障にとつて死活的に重要**。
- ▶ 他方で現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項（東シナ海、南シナ海等における、力による一方的な現状変更の試みを強化等）

グローバルサウス

- ▶ ウクライナ侵略を契機に世界の分断が顕在化し、多様な価値観や様々な特色を持った国の力が相対的に増大。
- ▶ いわゆる「グローバル・サウス（新興国・途上国）」との連携がますます重要。
- ⇒ グローバルサウスは、自然災害や紛争・難民問題等、**個々の緊急課題に直面**する国々が多いため、**社会環境の安定化支援も重要**。
- ⇒ 同時に、**日本の経済成長や経済安全保障等の観点からの関与**も進める必要がある。

中東

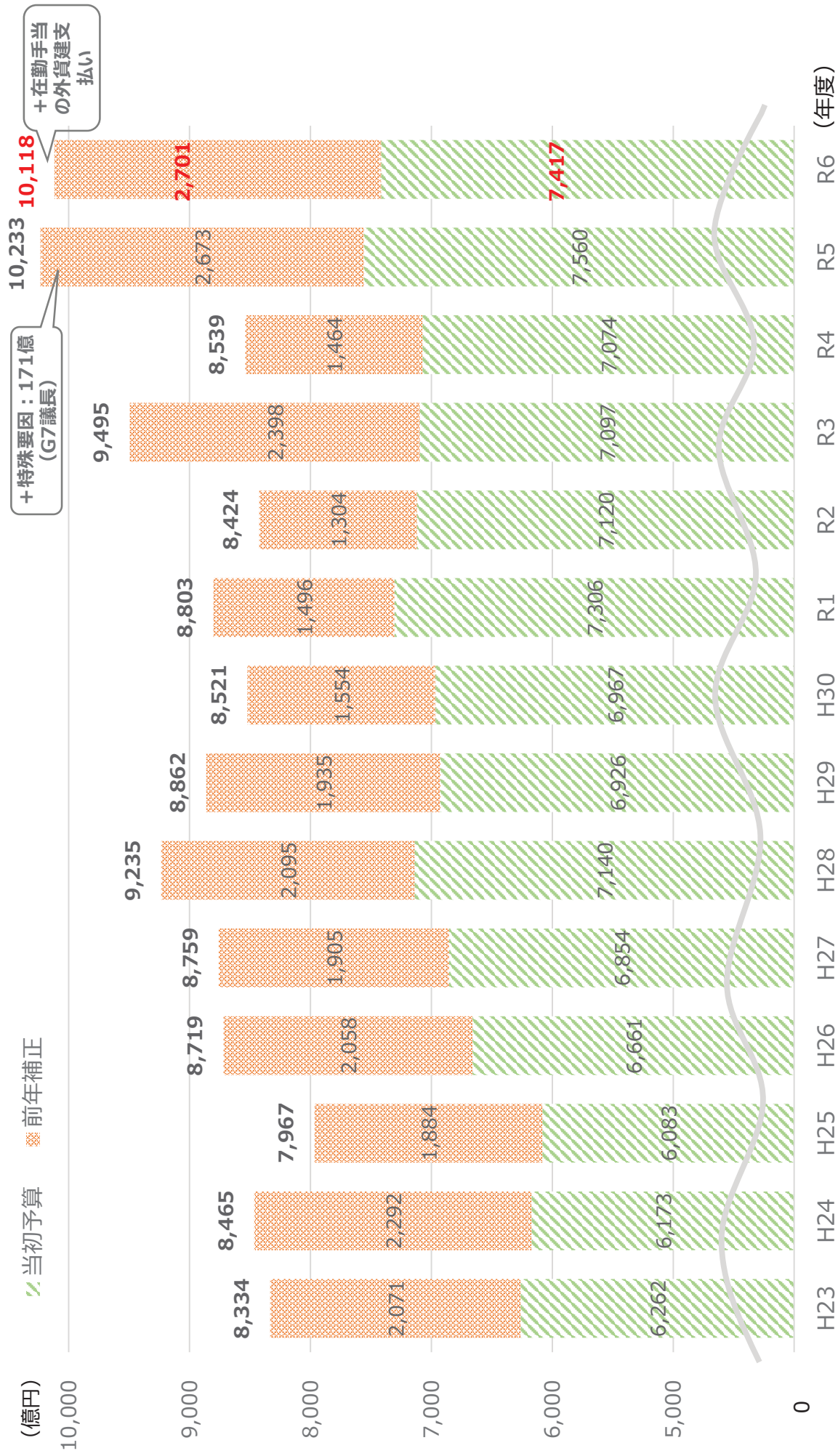
- ▶ パレスチナ武装勢力がイスラエルを攻撃。イスラエル側は「戦争状態」を宣言。
- ▶ 各国はイスラエルに対する攻撃を非難し、国連安保理では理事国がハマスを名指しで非難。
- ▶ ガザ地区等の危険レベルを引き上げ、**邦人保護**も求められる状況。

令和6年度予算の編成等に関する建議（抄）

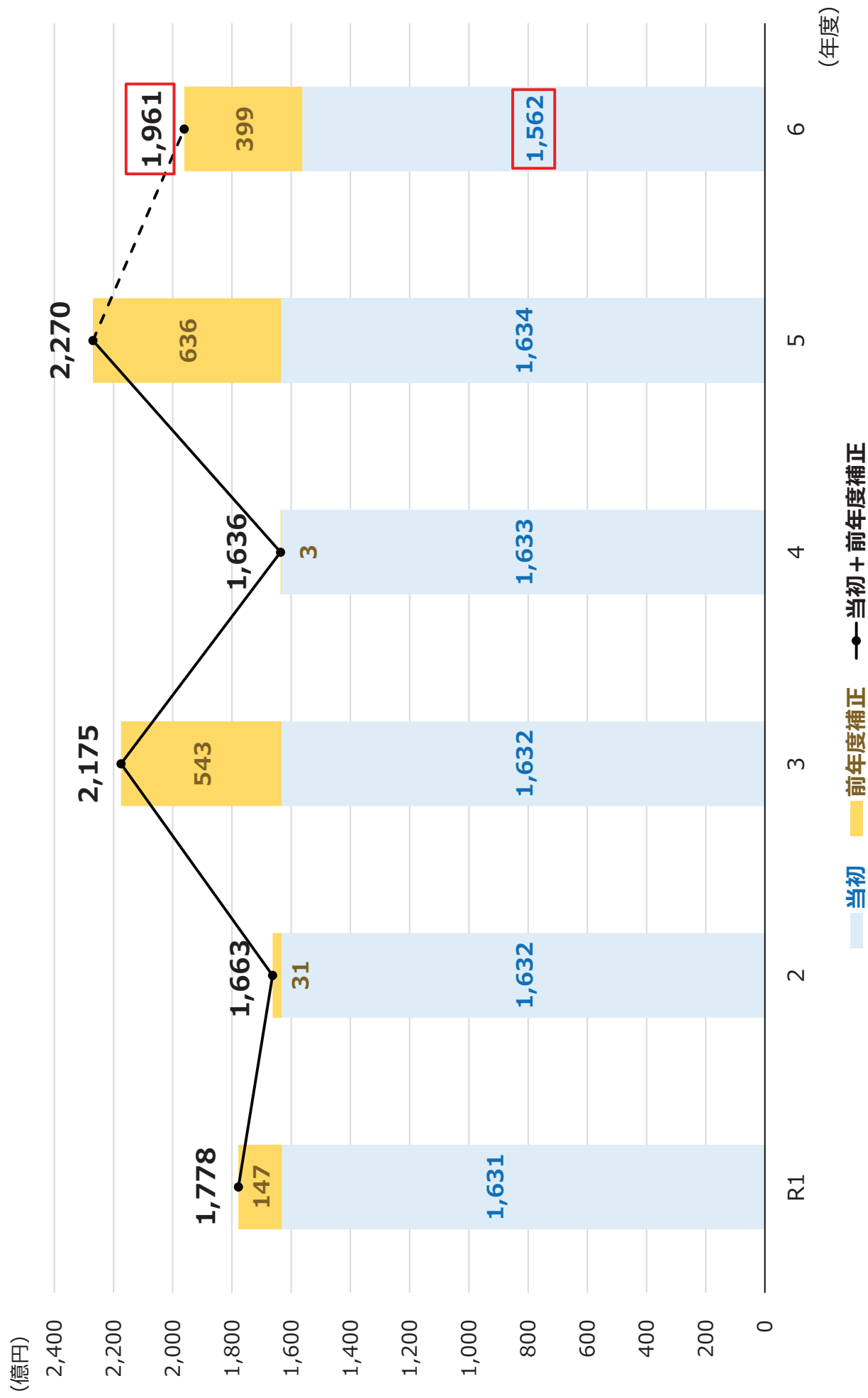
- ▶ 今後我が国が外交を進めていくうえでも強力なツールとなるODAの効果を最大限発揮させるためにも、新たな開発協力大綱に記載された方針を具体化し、**数値による緻密な効果分析やデータの活用、オフアーム型協力等を通じた効果的な支援が期待**される。更に、ODAとは別に、我が国にとってより望ましい安全保障環境を創出するため、国家安全保障戦略（令和4年（2022年）12月16日閣議決定）に基づき、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的とした**OSA（政府安全保障能力強化支援）**の枠組みが導入された。その本格的な運用がまさに開始されたところであるが、外交戦略上重点化されている我が国の安全保障に直結した外交ツールであり、**ODAと相乗効果を図りつつ、一体的に活用していくことが期待**される。
- ▶ 諸外国においても、コロナ危機による財政事情の悪化およびウクライナ情勢等による国際情勢の変化や自国の経済状況を踏まえ、ODAの規模だけでなく、その使途や執行方法を抜本的に見直し、優先順位を付けた機動的な対応を模索する動きが見られ始めている。（中略）このように、**ODAの効果的な活用に当たっては、各国とも戦略的方向性が明示されており、我が国においても優先順位付けの更なる明確化やそれに合わせた柔軟な体制の見直し**が求められる。
- ▶ 我が国の厳しい財政状況を踏まえ、物量に頼ったインプットありきのODAは正当化することができず、**優先すべき分野や手法を示した上で、的を絞った戦略的な活用が求められる。**
- ▶ ODA予算の「執行」面では、現下の厳しい財政状況を踏まえ、より効率的かつ無駄なく執行していくことが求められる。（中略）外務省及びJICAでは、**無償資金協力・技術協力**とともに、足元では早期執行に向けた取組を続けているものの、進捗の見通しが立たない案件の精査も含め、**年度ごとの執行能力も勘案しつつ、資金を新規予算と一体として捉え有効活用する取組を一層進めていくべき**である。
- ▶ なお、これからの開発協力に際しては、**ODA自体の見直しに加え、民間資金やODA以外の公的資金と連携を図った取組を進めていくことも重要**である。（中略）民間資金の重要性が高まる現代においては、民間資金等との効果的な連携案件を組成することが、外交上のインパクトの観点からもますます重要であるといえよう。

外務省予算額の推移

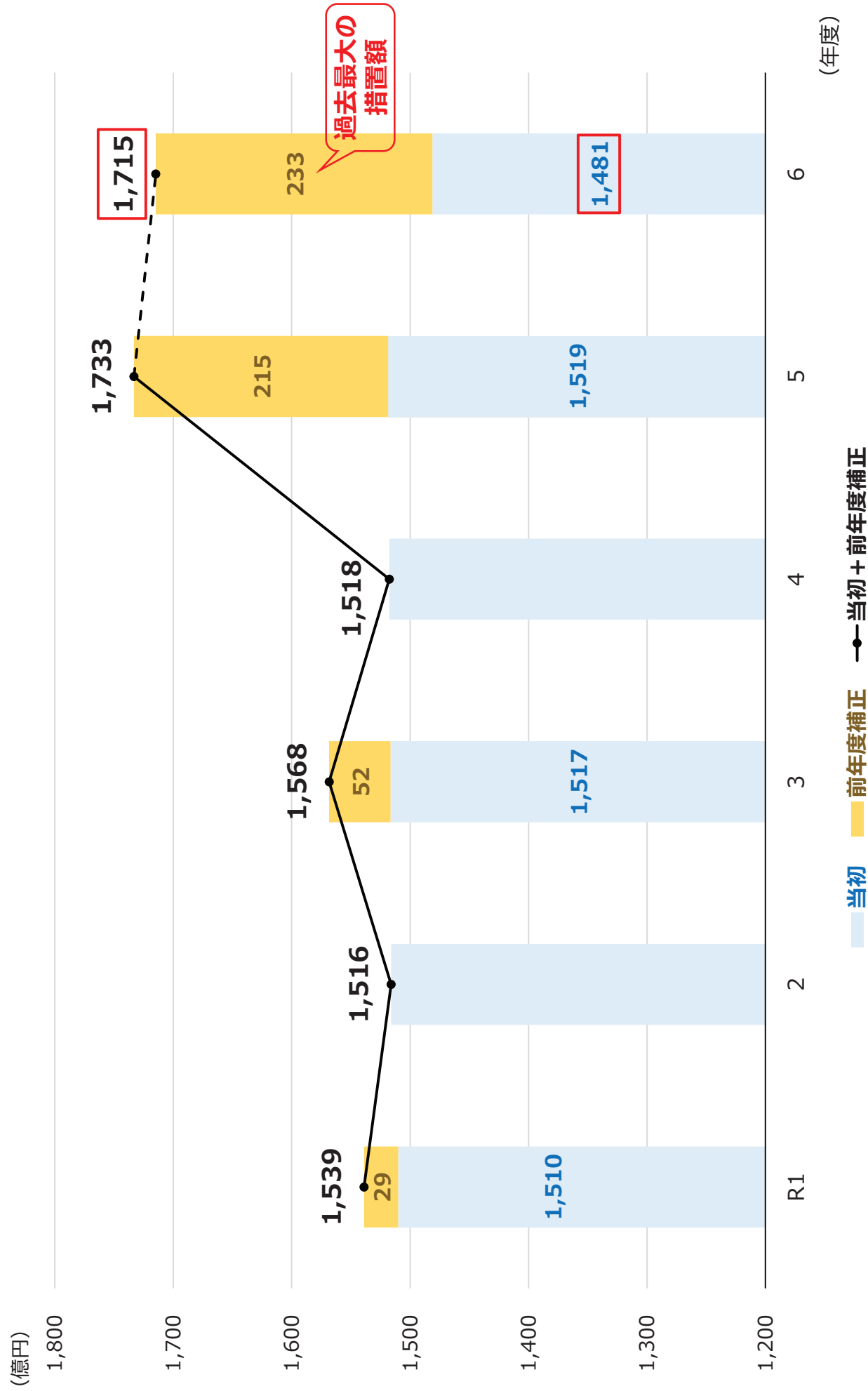
※特殊要因含む



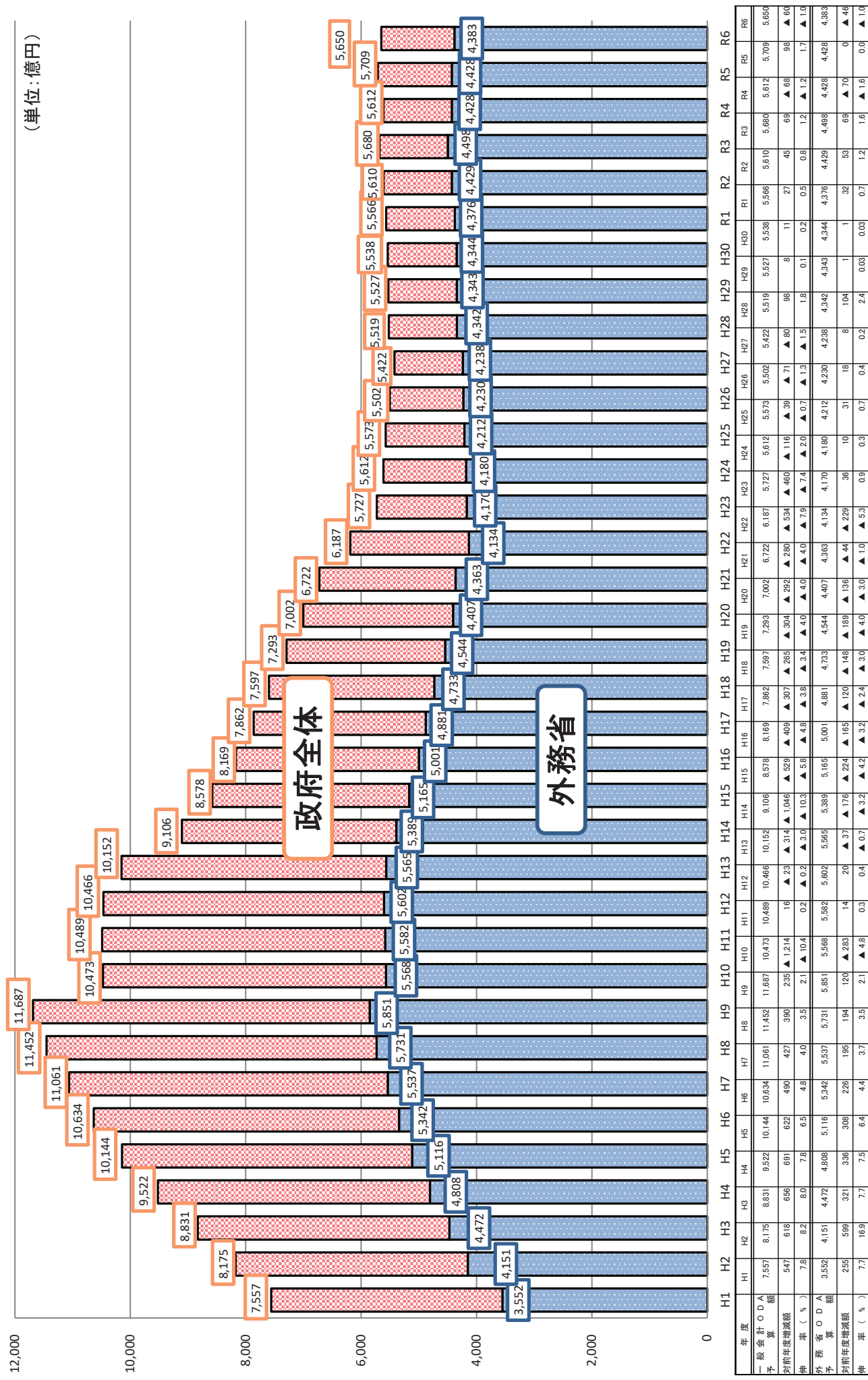
無償資金協力



JICA運営費交付金等

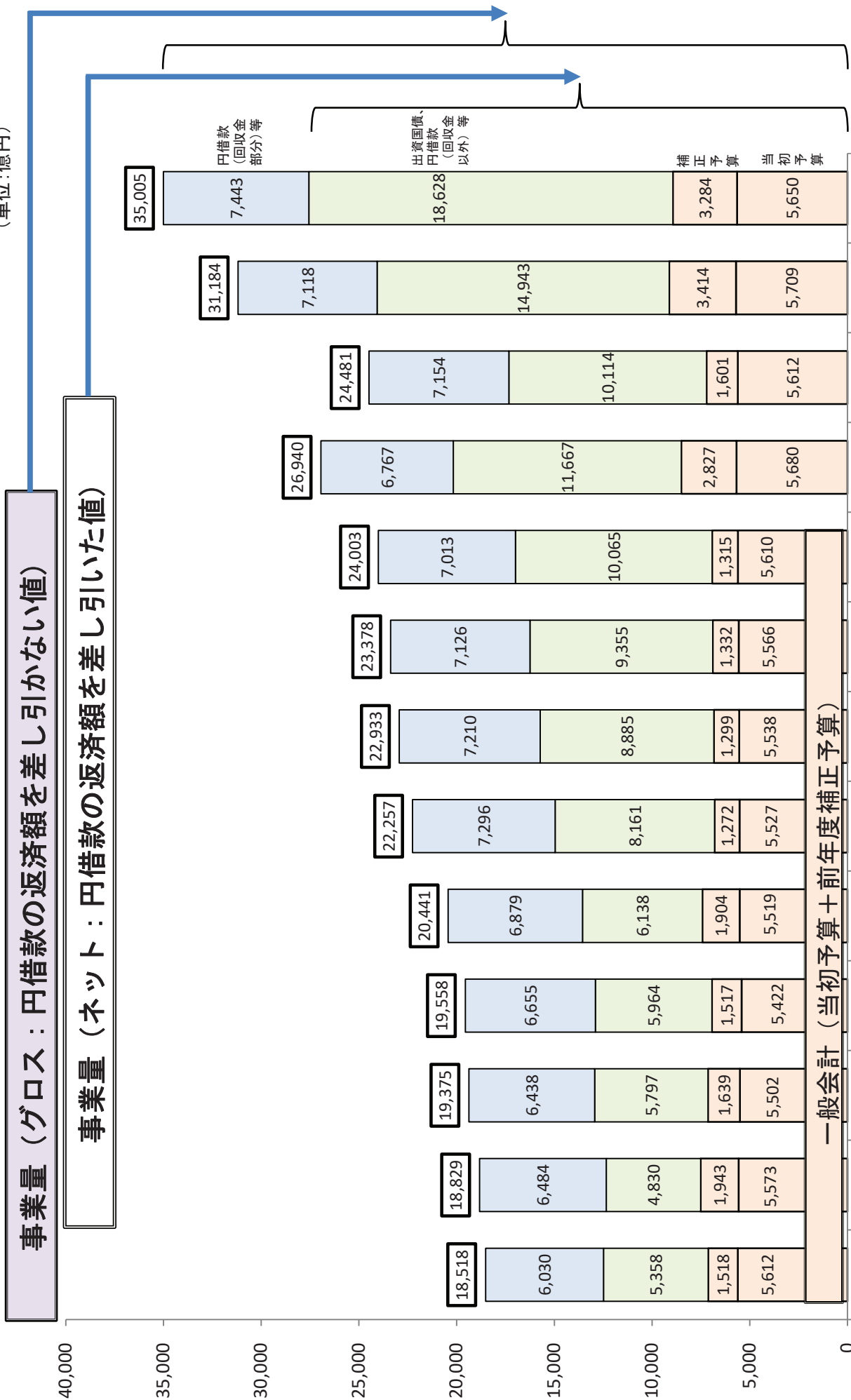


一般会計・外務省ODA予算の推移（当初）



ODA事業量見込みの推移

(単位:億円)



在外公館等

○ 「合理化・効率化を図りつつ、外交の基盤となる人的体制の強化や財政基盤の整備、緊急時の邦人保護体制を含む在外公館の強靱化、領事サービスの向上、デジタル化・情報防護の強化を含め、外交・領事実施体制を抜本的に強化し、外交力の強化を図る。」（令和5年6月閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2023」より抜粋）という観点から、令和6年度において、以下の措置を講ずることとした。

- ✓ 在エリトリア大使館（兼勤駐在官事務所からの格上げ）
- ✓ 在ナイロビ国際機関政府代表部（在ケニア大が兼轄）

大使館（1公館）

〈155 → 156公館〉

● 在エリトリア大使館



政府代表部

● 在ナイロビ国際機関政府代表部

在外公館の設置状況 (令和5年度未予定)

大使館	155
総領事館	67
政府代表部	11
合計	233
(参考) 兼勤駐在官事務所 領事事務所	4 20

(注) 兼勤駐在官事務所：

既存の大使館の一部館員が被兼轄国に常駐する形をとり、所要の事務処理を行うために設けられる事務所。

参考資料
(特別会計関係)

(令和6年度政府予算案)

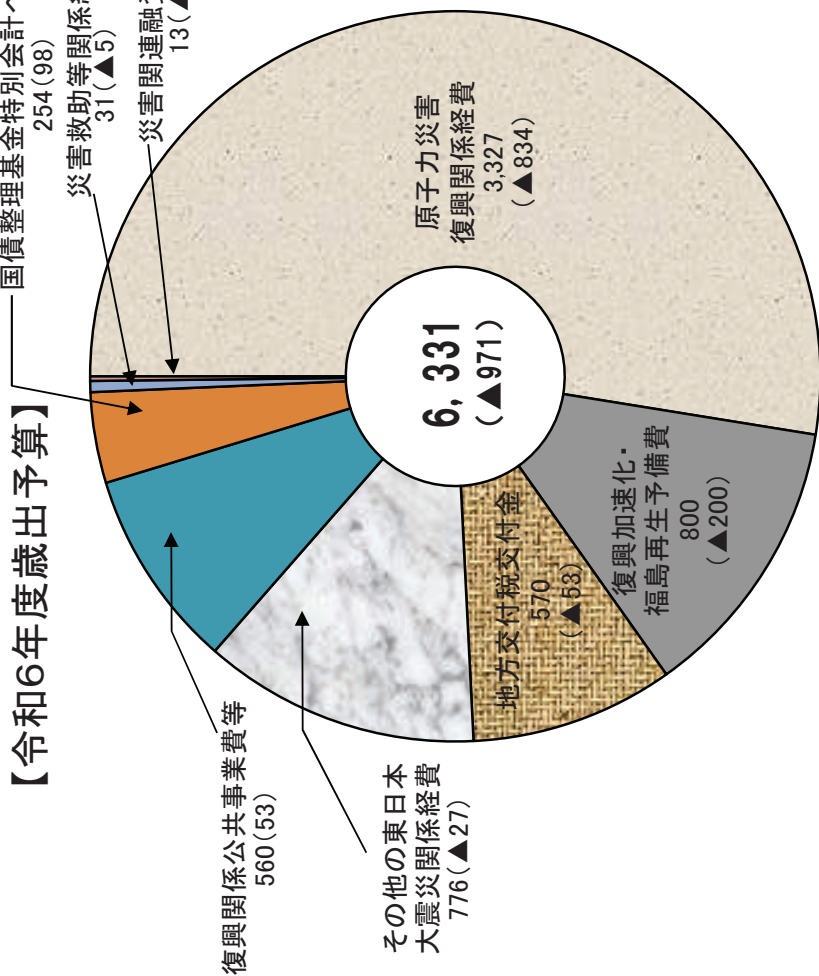
- ※ 計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。
- ※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

東日本大震災復興特別会計

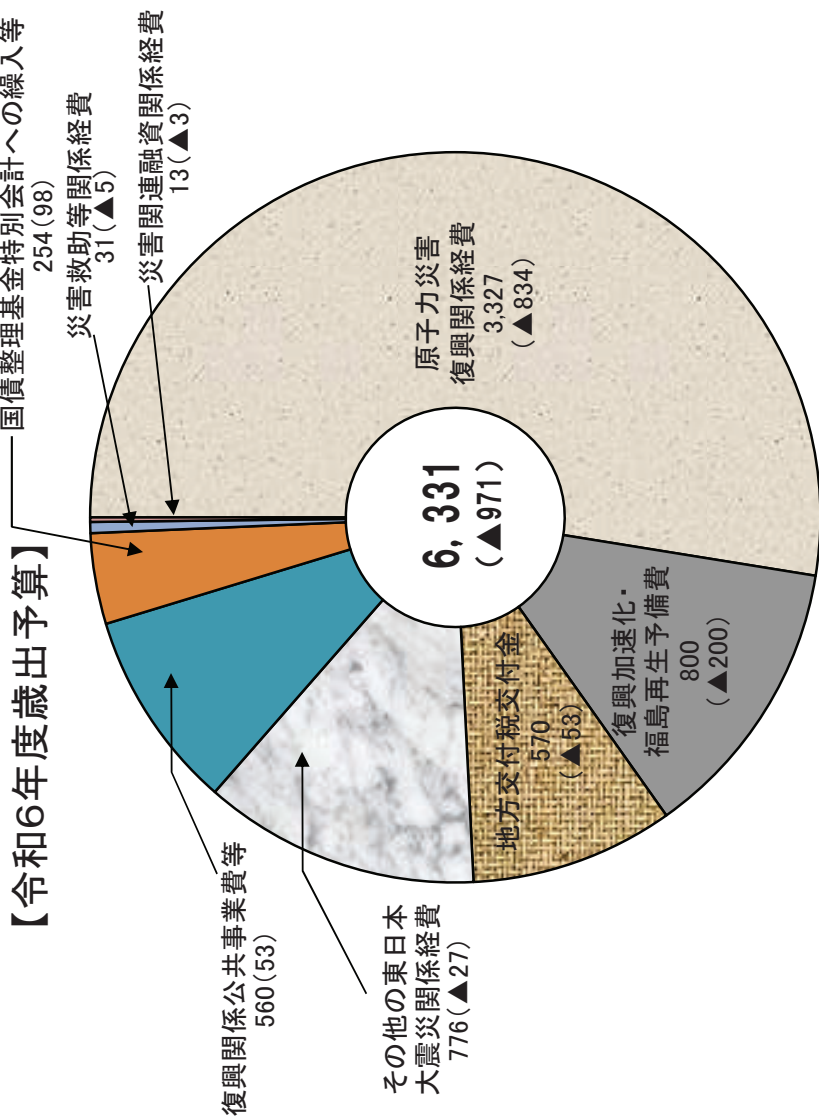
(単位:億円)

一般会計より受入
57(▲241)
特別会計より受入
0(ー)

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】



＜主な歳出増減の内訳＞

(対5年度当初)

- ・ 原子力災害復興関係経費の減(▲834)
- ・ 復興加速化・福島再生予備費の減(▲200)
- ・ 国債整理基金特別会計への繰入等の増(98)

(対5年度当初)

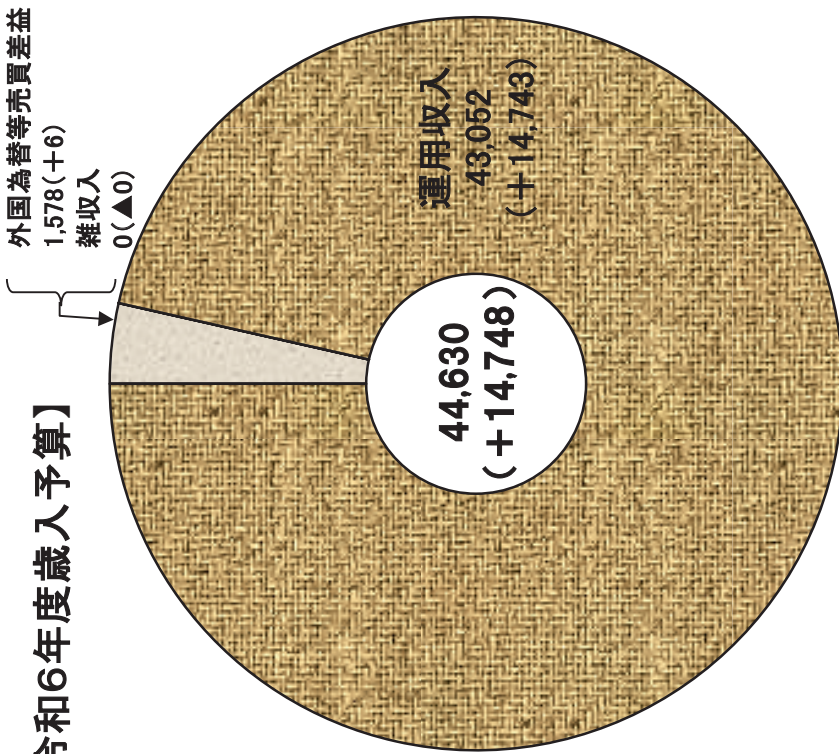
歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
6,331(▲971)	5,506(▲1,016)	5,506(▲1,016)

(注)計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

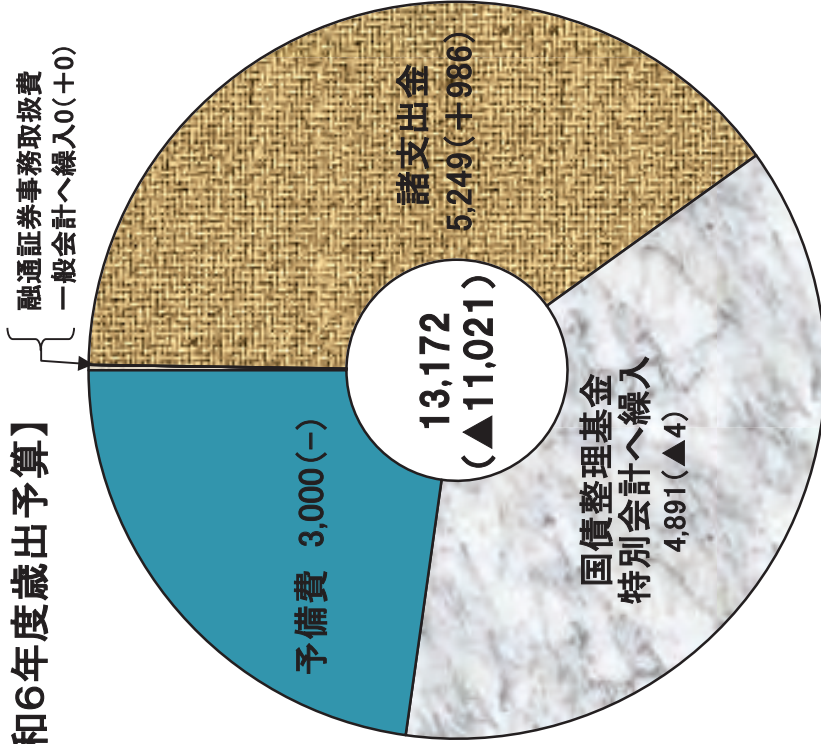
外国為替資金特別会計

(単位:億円)

【令和6年度歳入予算】



【令和6年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

(対5年度当初)

- ・ 償還差額補填金(諸支出金)の増(+947)
- ・ 防衛力強化一般会計への繰入の減(▲12,004)

(対5年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
13,172(▲11,021)	8,281(+988)	8,281(+988)

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。